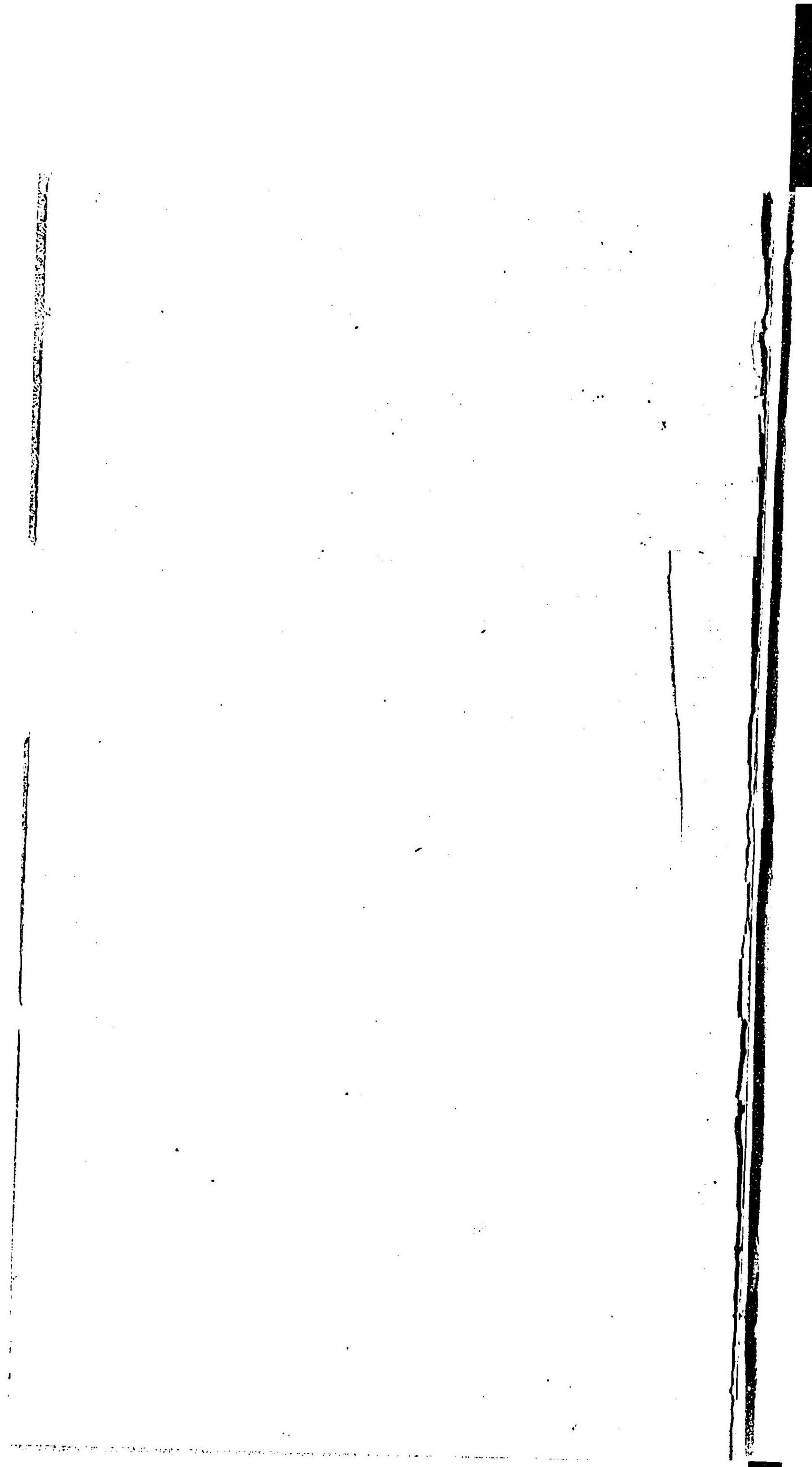




177
074



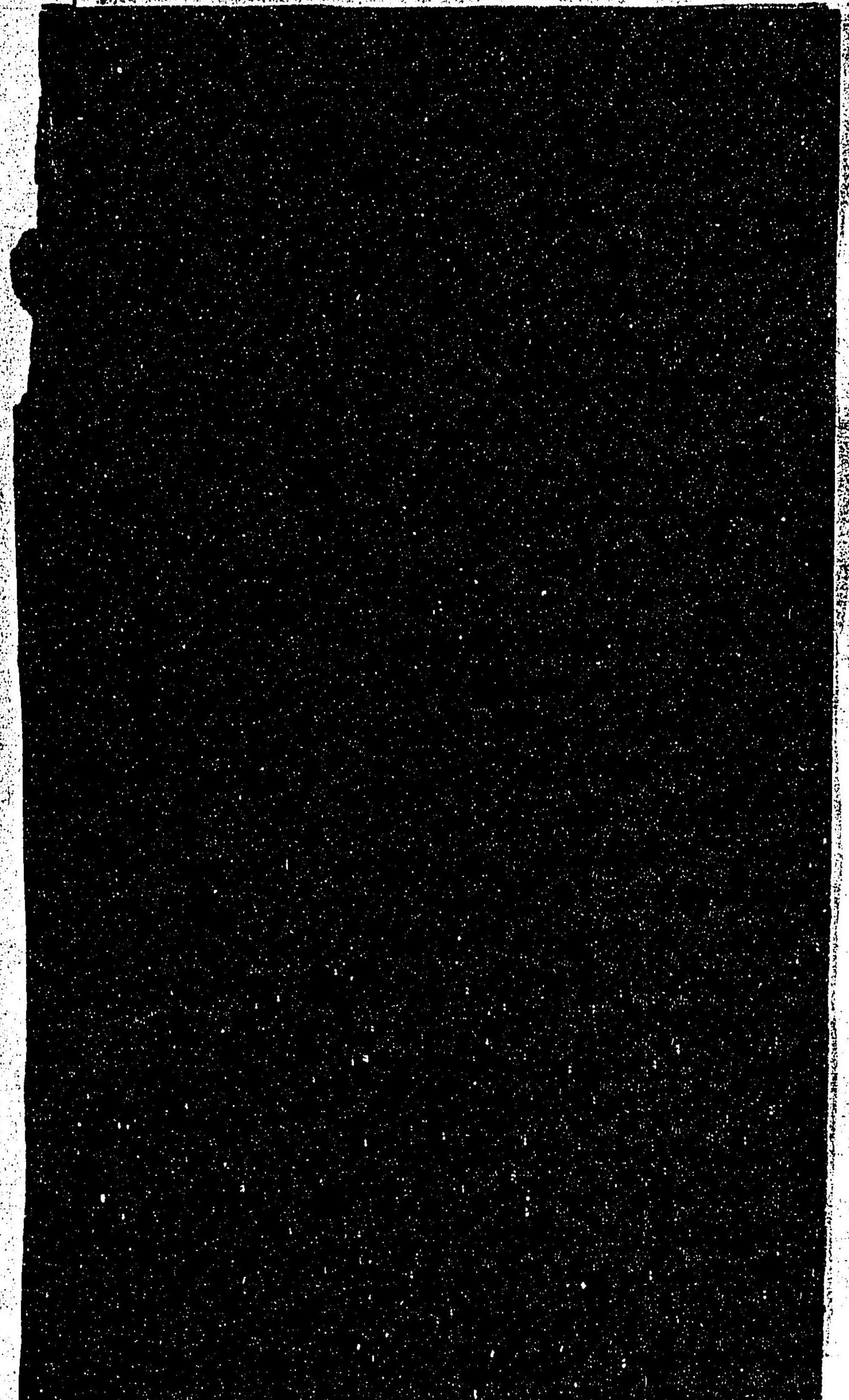
特23

68

小笠原國豐先生校閱
渡邊良雄著

日本諸禮式全

共同出版社藏





◎日本諸禮式目次

◎第一篇 禮道總論

◎第二篇 起居動作の諸禮

- 起んとする時の作法……………四丁
- 坐る時の作法……………全
- 歩きやうれ事……………全
- 人の前後と通る作法……………五丁
- 起ち歸りやうの事……………全
- 戸障子襖の閉閉……………全
- 眠つかひの事……………六丁
- 言葉つきの事……………七丁
- 扇の作法……………全
- 辭令書授受の事……………八丁

- 着座の會釋……………全
- 途上行き逢ふ時の禮法……………九丁
- 途中人と連立つ事……………全
- 第三篇 衣服取扱ひの作法……………全
- 小袖類及羽織の着せやう……………十丁
- 帯進せ方……………全
- 袴の進せ方……………十一丁
- 衣紋つきの事……………全
- 衣服の色合と禮式との關係……………全
- 衣桁にかけ方……………十二丁
- 衣類畳み方……………全
- 第四篇 座敷に關する諸禮……………全
- 座敷飾り附けの事……………全

- 違ひ棚飾り附けの事……………十三丁
- 柱飾りの事……………全
- 附書院の飾り方……………全
- 疊敷き方……………十四丁
- 屏風立てやうれ事……………全
- 翠簾かゝげやうの事……………全
- 座敷掃除の事……………十五丁
- 第五篇 給仕の諸禮……………全
- 取次の仕方……………全
- 來客の迎ひ方……………十六丁
- 烟草盆の進せ方……………全
- 火鉢の進せ方……………十七丁
- 茶の進せ方……………全

- 菓子くわしの進まゐせ方かた.....十九丁
- 果物くだものの進まゐせ方かた.....全
- 團扇うちわの進まゐせ方かた.....二十丁
- 入浴いふよくの申上まをしあが方かた.....全
- 烟草たばこ並烟管たばこの進まゐせ方かた.....二十一丁
- 硯箱すずりばこ並料紙りょうしの進まゐせ方かた.....二十二丁
- 書物よまぐの進まゐせ方かた.....全
- 軸物たくものの進まゐせ方かた及掛かけやうの事こと.....二十三丁
- 書翰しょかんの進まゐせ方かた.....全
- 碁盤ごばんの出だし方かた.....二十四丁
- 膳ぜんの進まゐせ方かた.....全
- 飯めしの盛もり方かた.....二十五丁
- 汁じゆかへやうの事こと.....全

- 左ひだり右みぎ向むかふ通とおひの事こと.....二十六丁
- 二汁にしじゆ五菜ごさい並七菜しちさい膳部ぜんぶの進まゐせ方かた.....二十七丁
- 酒さけの進まゐせ方かた.....二十八丁
- 盃さかづきを取とり次つき進まゐせ方かた.....二十九丁
- 吸物すいものの進まゐせ方かた.....全
- 肴さかなの取とりやう並進まゐせ方かた.....全
- 燭臺しゆくたいの扱あつかひ方かた並燭切しゆくぎりやうの事こと.....三十丁
- 蠟燭ろうそくの繼換つぎかへ方かた.....三十一丁
- 手洗てらび水進まゐせ方かた.....全
- 客きやくを便所べんじよへ案内あんないせる作法さくぱ.....三十二丁
- 寝床ねど取とりやうの事こと.....全
- 湯水ゆみづ桶おけ銅壺どうぼ嗽茶そうぢや椀わんの扱あつかひ方かた.....三十三丁
- 提灯ていぢんの進まゐせ方かた.....全

- 家苞物の事……………全
- 來客を送り方……………三十四丁
- 傘の進せ方……………三十五丁
- ◎第六篇 主客の禮式
- 第一款 主人の禮
- 客を迎ひ送りの作法……………全
- 主人の座り方……………三十六丁
- 主人が給仕へ下知の仕方……………全
- 庭の花を遣す時の事……………三十七丁
- 自分の手にて作りし物を見せる法……………全
- 客に物申し承はり方……………全
- 客のある時に主人れたち方……………三十八丁
- ◎第二款 客人の禮

- 客人の心得……………全
- 茶の飲みやう……………三十九丁
- 菓子のおへ方……………全
- 烟草を吸ふ時の作法……………全
- 鼻汁にかみ方……………四十丁
- 膳うけやうの事……………全
- 盃うけやうの事……………全
- 箸の取り方……………全
- 飯の食へ方……………四十一丁
- 汁吸ひ方……………四十二丁
- 廻り物食へ方……………全
- 吸物の吸ひ方……………四十三丁
- 湯漬の食へ方……………全

- 麵類の食へ方……………四十四丁
- 雑煮餅の食へ方……………全
- 光餅の食へ方……………全
- 粽の食へ方……………四十五丁
- 引物比時の作法……………全
- 物を食ふに慎むべき事項……………全
- 楊枝つかひ方……………四十六丁
- 床の間の軸物見やうの事……………四十七丁
- 書物見やうの事……………全
- 扇つかひ方……………四十八丁
- 第七篇 家内の禮式……………
- 人倫禮儀の心得……………全
- 主人の行作……………四十九丁

- 夫婦の禮儀……………五十丁
- 親子の禮儀……………全
- 兄弟姉妹の禮儀……………全
- 伯父叔母の禮儀……………五十一丁
- 師弟の禮義……………全
- 奉公人の禮儀……………五十二丁
- 第八篇 婚姻禮法……………
- 婚姻の大切なる次第……………五十三丁
- 仲人の事……………五十四丁
- 結納の式法……………五十五丁
- 夫婦の道具かさり方……………五十七丁
- 嫁を出迎ふ者の心得……………全
- 嫁より婿方へ持参物……………五十八丁

○ 上輩に行ふべき三盃膳部の次第	全
○ 平人の行ふべき盃事	六十一丁
○ 嫁舅姑へ見参の作法	全
○ 婿入の作法	六十二丁
◎ 第九篇 出産に関する諸禮	
○ 着帯の事	全
○ 産道具	六十三丁
○ 色直ま	六十四丁
○ 食初め	全
○ 髪おさ	六十五丁
○ 袴着	六十六丁
○ 元服	全
◎ 第十篇 葬禮の作法	

○ 死人ありし時の心得	六十七丁
○ 服忌の次第	全
○ 吊ひの作法	六十八丁
○ 香奠	六十九丁
○ 送りの次第	全
○ 會葬人姓名帳の記し方	七十丁
○ 焼香の事	全
○ 仕舞禮	七十一丁
○ 忌日年回	全
◎ 第十一篇 茶道の諸禮	
○ 風呂並爐の事	七十二丁
○ 茶立やうの事	全
○ 茶のみ様の事	七十四丁

- 茶席に於て主客の言葉つかひ……………七十五丁
- 爐風呂置き合せ……………全
- 第十二篇 香の作法……………全
- 香の座敷へ出る時の心得……………七十六丁
- 香盆組みやうの事……………全
- 香を焚く事……………七十七丁
- 香爐の進せ方……………全
- 香をさく作法……………全
- 焚き組みの事……………七十八丁
- 第十三篇 插花の禮法……………全
- 插花の心得……………全
- 天地人三枝の事……………全
- 眞行草三種の花体……………七十九丁

- 九變の花形……………全
- 込のつかひ方……………八十一丁
- 花体の位置……………全
- 插花忌み嫌ひ……………全
- 花器の置き方……………八十二丁
- 插花見やうの作法……………全
- 客に插花を請求ひる作法……………八十三丁
- 第十四篇 和歌の禮法……………全
- 座敷飾りの事……………全
- 連中座敷へ出方……………全
- 座法の事……………八十四丁
- 貴人に對する作法……………全
- 懷紙を貴人へ見せる作法……………八十五丁

○ 歌會の座にて慎むべき件……………全

○ 第十五篇 進物の作法……………全

○ 進物取遣の心得……………全

○ 紙包みにすべき物……………八十六丁

○ 器に入れべき物……………八十七丁

○ 小袖類を臺に積む法式……………全

○ 廣蓋に積む法式……………全

○ 魚を臺に積む法式……………八十八丁

○ 鳥を臺に積む法式……………全

○ 樽の装へ方……………九十丁

○ から糸……………全

○ 綿の積み方……………全

○ 足袋の包み方……………全

○ 扇子の包み方……………九十一丁

○ 香類の包み方……………全

○ 長き物の扱ひ方……………全

○ 巻物の扱ひ方……………全

○ 代金目録の事……………九十二丁

○ 第十六篇 書禮式……………

○ 手紙の認め方……………九十三丁

○ 脇附の事……………九十四丁

○ 向く書きの事……………九十五丁

○ 封じやうれ事……………全

○ 色紙の書き方……………九十七丁

○ 短冊書き方……………九十八丁

○ 料理膳部献立の認め方……………九十九丁

◎第十七篇 遊藝に關する作法

- 遊藝の心得……………百四丁
- 師匠に事ふる作法……………百五丁
- 琴の事……………全
- 琵琶の事……………百七丁
- 三味線の事……………百八丁
- 舞踏の事……………百十丁
- ◎第十八篇 諸禮に關する古歌
- 諸禮に關する古歌を暗記するの利益……………百十一丁

日本諸禮式目次 終

◎日本諸禮式序

我大やまどの國は神代の昔よりすじめ正しき禮儀ありて人の心もまたすなほにして何事もやすらかなる國の風ありさればうれにかなへる禮儀作法には小笠原今川伊勢吉良などの諸流ありていつれも世にいやさかぬに榮えけり。うが中にも禮法師範の家にていと古きは小笠原家にして此家の祖は八幡太郎義家の弟新羅三郎義光なり。此人始めて小笠原流の禮法をさため後ち醍醐の朝に小笠原信濃守貞宗を雲井高きあたりへ召されかしこくも天皇親から貞宗の禮法を御見ろおはしたるに大いに大御心になひしかば天皇勅を下されて小笠原家をもちて天下禮法師範の本家とされたまふかの今川伊勢吉良などいふ禮法の家は小笠原家の後に世に出しものなれども兎に角に右の禮法の家々がかたみに流をわかち門を張りて世の人々に禮法を教へ其教へとらけて世の人々も起居つき正しく姿形もさまでいみじく見

へはべらさりしに近き年ころ外つ國よりさま／＼の教へどもつたは
り來してなたはやすらかなる國風やすなはなる人心に相應する禮法
もくづれきてさがわさの多く見ゆ其人がらさへはしたなけなるはは
とく心苦しうかた腹いたく思ひはべるにゆくりなくもいゝいゝぬ
しが此事をうれたみてわらはされつる此日本諸禮式てふ書よ記事は
つゆたかふ文なくしかもいとなしやすく便よくしかされたる上小笠
原國豊大人のけみとさへうけられたりも大人は前にいふ小笠原家
のただしき血すじを引き大人の家には今も古のまごころかなるれきて
ども傳り居るとぞ殊に大人はもと尾張侯の禮法師範をもつとめ世に
知られたるつは者なりさるたしき大人のけみをうけし書なればわ
はれ世のわかうとどち此書を手本にして禮儀作法を學びならひ其姿
形と正ふし心ばせをそなほにしてたふとき此大やまどの國風を外つ
國の人に仰き見さしむることをな忘れるぬ 伊東洋二郎しるす

凡 例

一 夫れ人間が萬物の靈長と自ら稱する所以のものは禮と耻とを知る
にあり耻をかゝさらんと欲せば禮を重んずべし禮を重んずるは耻
をかゝさらんことを欲するが故なり然るに近年外國交際の開くる
に當り彼國は學問技藝を輸入するや我國固有の禮道は棄てゝ之を
顧みず一に擧て彼國の鄙しき俗と學び以て自ら文明世界の人なり
と誇る者世に多く之あるは實に愚かの沙汰あり若し夫れ眞に文明
世界の人なりせば起居動作のことも暫くも身を離れざる禮法を究め
てこそ宜けれ然るを形容のみ外國の俗を學びたりとて其俗鄙しけ
れば争で世の正しき人に對して能く耻をかゝすに其身を守ること
を得べけんや是れ人間は禮道を知らざるべからざる所以にして又
此書の著作ある所以あり
一 古今禮道のことを書き記したる書籍其數多しと雖も余の眼より之

凡例

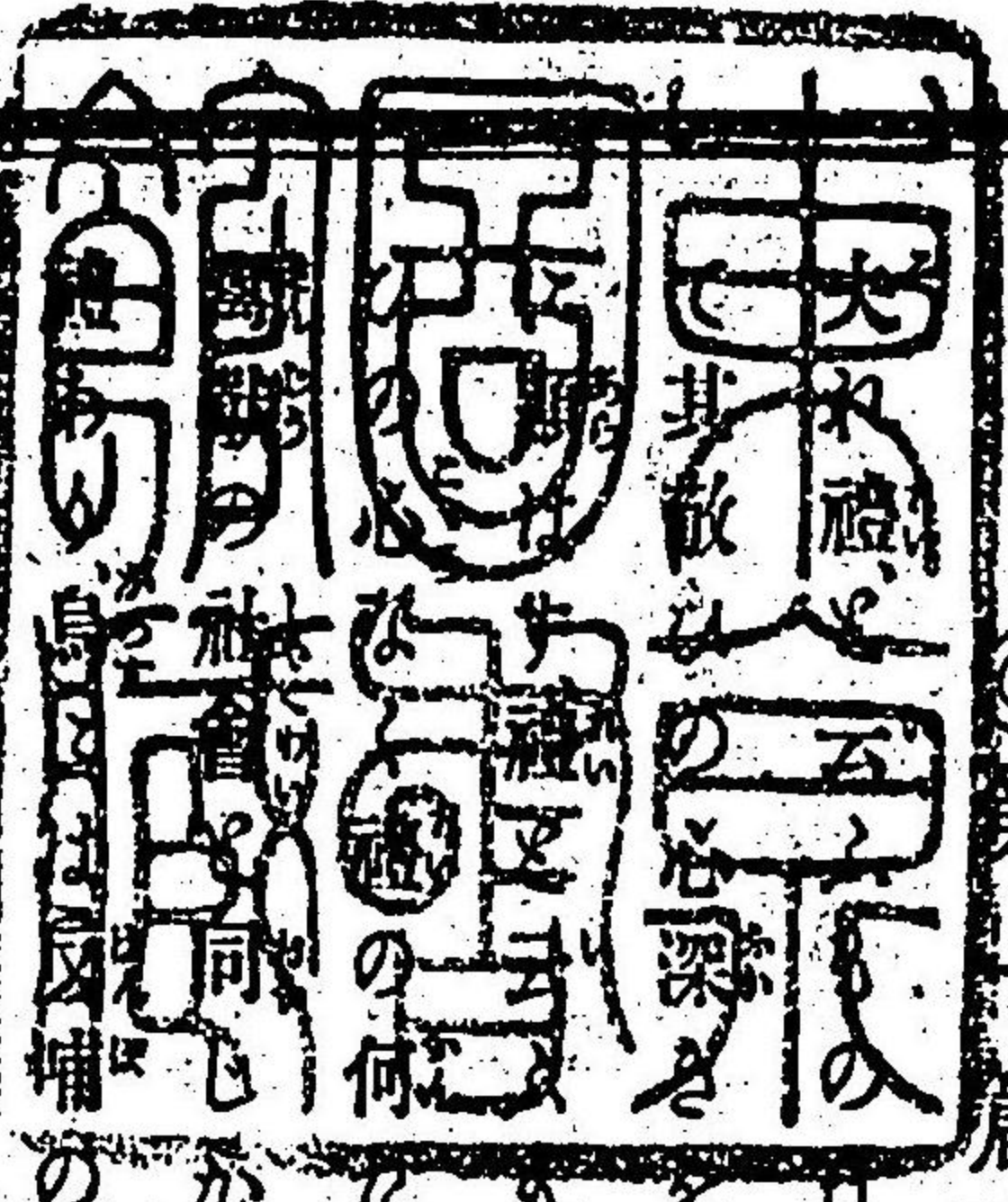
を見て感服するに足るべきもの一も之あるなし、其然る所以は何ぞや、他なし、小笠原流に今川流を混じ、伊勢流に吉良流を合せ諸流紛亂せることを書き記したる書のみにして、正しき據ある禮道の書あるを見ず、殊に其記事に付さても、長短高卑、其程の宜しきを得ざるもの多し、余は深く茲に注意して本書を著したれば、本書に於ては決して右の如き闕點は之なきを信するなり
 一本書は専ら小笠原家の禮法に據り、別に時流の禮式を按出して挿入し、記事は時流通俗体に倣へたり、是れ主として讀者に便よからしめんが爲めあり
 一本書は十七篇二款百七十九節に編次し、其順序は劃然として毫も紊るゝ所なきを信す、而して其記事は此節に疎にして彼節の精しく此節に精しくして彼節に疎あるものあり、是れ全篇の順序を整へるに當りて勢ひ然らざるを得ざるものあるに由るなり
 著者識

○日本諸禮式

小笠原國豐 閱
渡邊 良雄 著

○第一篇 禮道總論

大禮と云ふものは、敬ひと形に顯はすことなり、故に禮の正しきは、以て其敬ひの心深きを見るに足れり、凡そ人間社會には、此敬ひの心と形とのあはればこそ、家内相和し、人々相親ひなれ、若し敬ひの心なきと知らざる者のみならば、此人間社會は宛かも能く之を賤れば、禮と爲す、此の如く禽獸の中にも、尙ほ能く禮の何たるを知りて、敬ひの心を顯はすものありとせば、萬物の靈長たる吾人にして、禮の何たることを知らざる者は、夫の禽獸にも亦た尙ほ劣ると謂は



禮道總論

さるを得んや

されは、吾人は禮を正ふして常に敬ひの心を欠ぬやうにせざるべからず、夫れ禮の道は廣し。聖天子に事へ父兄に對し、朋友に交るに、ふれ心こころの敬ひ方かたと形振かたちぶりあるものなれば、先まづつ能く其禮の作法さくはと心得こころえること肝要かんようなり、如何いかに衣類いりの美うつくしき物を着飾きかりて、人に應接おうせつするも多分の結構けいこうな品を他へ贈るとも、敬ひの意の其形其物に寫り居らねば、禮の本は少しも相立さるなり、此の如き禮ならば、其禮をする者は却て禮をせざるに優り、其禮を受る人は寧ろ禮を受ざるが勝されるなり、之と思ひば、人々禮の本を立ることを忘れずして、虚禮まがたまに流るゝことなく、疎禮そりに涉ることなく、過不及くわふきなきやうに能く氣を附くべし。以上吾人に禮の大切なる次第と述たり、今や世界の廣き人々相集りて、國を立る多しと雖も、敬ひれ心深く禮の正しき國は獨り東洋の日本あるばかりあり、とは或外國人が我國に漫遊し來り親しく、我國の人情風

俗を視て、賞稱たる言葉なりき、斯く我國が外國人より賞稱らるゝも、亦た決して過賞にはわらず、我皇祖皇宗か、此國を御開き遊はされてより、皇祖皇宗の御威徳を以て、臣民一同深く敬ひの心と起し、正しき禮の道を知るに至り、此美風は即ち我國体の麗はしき華と咲らめしなり、謹みて教育、勅語を拜讀するに、爾臣民父母に、孝に兄弟に友に夫婦相和し、朋友相信じ、恭檢きんけん已おのれを持し、博愛衆に及ほしと宣はせられたる美徳は世界廣しと雖も、國民多しと雖も、亦た我國人の外に之を有つ者はわらざるべし、されば我國人は世界各國の人民より崇め尊ばるゝ丈の美徳を有つ者なり、何ぞ少したりと其美徳を毀ちて、濟なむべきぞや、苟も美徳を毀たざらんと欲せば、敬ひの心を深くして禮を正ふせざるべからず、其禮を正ふせんと欲せば、其作法を心得ざるべからず、其作法を知らんと欲せば、是れより以下順次に書き下す所と讀みて、以て其禮の作法を知るべきなり。

◎第二篇 起居動作の諸禮(十三節)

○起んとする時の作法

起んとする時は、心静かにして起つべし。先づ左へ起んと思へば、左の膝を少しく開き、右を寄せて開きし膝を其儘にして踏み出し起つなり。右へ起んと思へば、右の膝を少しく開き、左を寄せて右の膝を開きしまゝ起つものとす。

○坐る時の作法

右足を少しく前へ出して跪つき、兩膝を揃へ左足の拇指は右足の拇指に重ね、左右の手掌を少しばかり前へ向け、其指頭を疊に突くべし。

○歩きやうの事

兩手を膝の上に揃へ肩をばらす、胸をはり出さず、踵を下に付けて静かにずらくと歩くべし。足を舉げてはつくと歩き、指り足に歩き座にある物を踏み蹴つまづきなどするは非禮。此上なければ深く慎べきことあり。

とあり

○人の前後を通る作法

人の坐り居る前や後を通るには、下の足より踏み出して跪つき一禮して下の足より起ちて其所と通り過ぐべし。若し同輩の人の前後を通り行かんとする節は、唯た兩手を膝の所へ下け一寸挨拶して通るべし。

○起ち歸りやうの事

膝上に右手を載せ膝脇に左手の指頭と附け静かに腰を立て、足と爪たて右坐の方へ少し舉げし、右膝を向け起ち歸るものとす。若し左よりする節は右の反對なれば、其坐の都合を見合せて、臨機の起ち歸りやうあるべきなり。

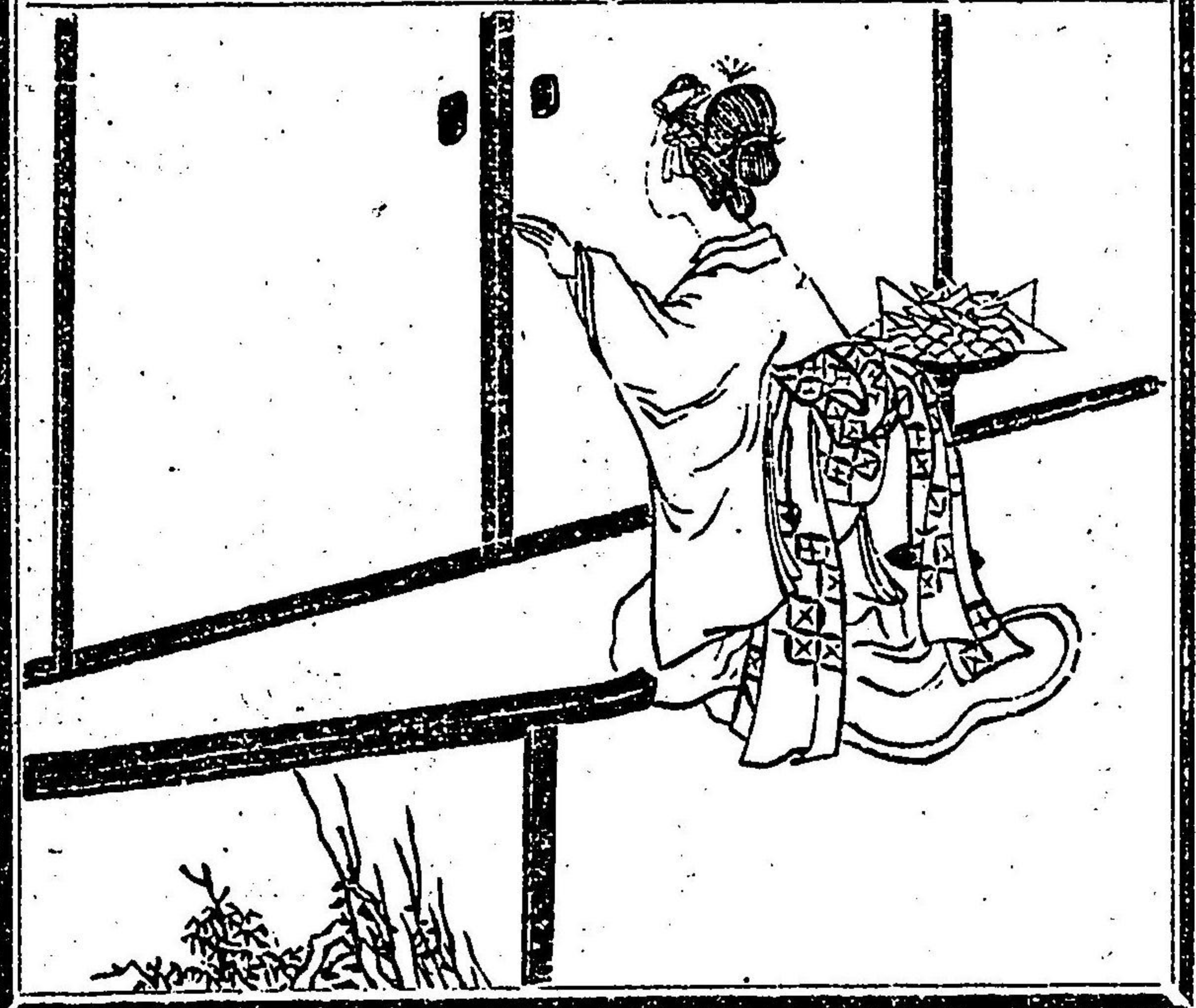
○戸障子襖の開閉

戸障子襖の開閉かたは、其左へ開んと思はゞ、左の方へ作法の通りに跪つき、右手の指頭を闔の所より四五寸隔つる所に突き、左手にて引手を

取り少しつゝ開るものとす其闕
を越へ中へ入りて閉んとする時
も我身と戸障子襖の方に向けて
腕つき左手の指頭を突き右手に
て静かに閉るを作法とす但し其
開閉は左よりするも亦た右より
するも一定したるものにあらす
是れは其座敷の模様によるもの
なり

○眼つかひの事

眼つかひは正しかるべく決して
賤しく之をつかふまじきものな
り家内の隅々を見廻し或は眼



をさよろくさするは賤しきこと此上なし深く嗜むべきことなり

○言葉つきの事

高き聲を出さす低き聲を爲さす心落つきて判然と解るやうに言葉つ
きあるべし假にも時の流行言葉や賤しき言葉つかひあるまじきあり
殊に他人の話し居るを聞き終らずして其半ばより饒舌ことなどある
べからせ又他人の話せる事を此れは間違ひで御坐ります「那れは不可
ません」など、自分が判定をして言ふことも非禮なり若し此の如きこ
とある時は「誰さまは簡様に仰やいましたか此御話しは如何に心得た
もので御坐りませう」と云ふやうにありたし

○扇の作法

扇は四季ともに必ず之を持ちて禮の作法と紊るべからず初めは扇を
腰にさし座敷に坐りては之を抜きて右の膝脇に置き次に挨拶を致そ
を本式とす斯くて其坐を起つ時は再ひ其扇を腰にさすべし尤も凶事

の時は唯た扇をさし居りて之れを扱くは非禮なり

○辭令書授受の事

辭令書を授るには授人先づ立しまゝ辭令書を右手に持ち左手を徐と添へ字頭を我方へ向け其受る人の我前に出て禮するを見て辭令書を授るものどと其受る人は授る人の三尺ほど隔つ前に兩足を揃へ會釋して三足ほど進み出て左手に辭令書を受け右手を添へて之を戴き三足ほど後へ退き其辭令書を披き見て又元の通りに折り之を右手に持ち或は懷中に入れ其授人に一禮して靜かに其所を退くべきなり

○着坐の會釋

坐に就く節は先づ坐中の面くを見合せ會釋して自分れ坐るべき所より少しく下に坐るものとす斯くて眞個に坐るべき所へ勸めらるし時は一應辭退しても尙ほ勸められし節は強て辭退をることなく其勸められし所へ坐るべし又上輩へ盃などを進する爲めに我坐を起ち後

ち我坐へ起ち歸る時は自分の下坐に居る人に色代して坐るべし

○途上行き逢ふ時の禮法

途上に於て上輩の知人ど行き逢ひし時は五足ほど手前にて右足と斜めにひらき兩手を正しく膝の邊まで下げ一禮あるべし斯くて其人の自分の前を行き越せしを見て右足より踏出し行くものとす同輩の知人ど行き逢ひし時は互に少し間を隔てし所にて足を止め一禮して直に歩み出すべし又知人の方人力車などに乗り居らば自分は其車の右へ避けて禮を致し若し自分の方人力車に乗り居らば其まゝ顔と眼とを少し左へ向け禮をべし

○途中人と連立つ事

同輩と連立ち行くには肩を列べて行くべきも極上輩なれば其後に付き歩むべく又自分より少しばかり上輩なれば筋違ひになりて其後に付くべし夜行の時など上輩に従ふには自分提灯を持て先きに立ち樹

木の蔭や道の悪き所や、門の潜りなどの所は、能く氣を附けて、其上輩の人に過ちなからしむるやう、心得べし。

◎第三篇 衣服取扱ひの作法 (七節)

○小袖類及羽織の着せやう

小袖類及羽織の着せやうは、先づ正しく畳み置きし衣服と左右の手にて、兩袖口を取り、小指を其内に入れ、拇指と食指とを以て襟の所を持ち、少し引き立て、右足より起ち上り袖口の手を離し、左手より着せるものとす。但し女に着せる時は、右より着せるものなり。

○帶進せ方

帶を二つに折り、更に又二つに折りて、左の手を以て兩端と輪などをば、右手にて重なりたる輪などの所を持ち、帶端の方より進すれば、其受る人の方に於ては、帶端を取る。此方は引つらざるやうに、右の手にて取さば、いと致し居るべし。

○袴の進せ方

袴の後ろ腰板を、向ふへ垂れ、前組と左と右とに分け、兩手に前腰の所を持ちて之と進すべし。斯くて後へ廻り一寸つくばいて、袴の後ろ腰を帶の結び目の上へ方へ押付け、左右に紐先さを持ち、腰の左右より前へ差出せものどす。

○衣紋つぎの事

衣紋の整はざるは、人に輕しめ侮らるゝ本なれば、深く慎みて衣紋に曲みなく正しく着なすこと、肝要とす。夫の締りなく胸先さを開け、或は襖先腋に着なしたるは、見苦しく、且つ失禮の限りなきものなり。

○衣服の色合と禮式との關係

衣服の色合は、大に禮式に關係あるものなきば、豫て此事を心得居らざるべからず。淺黄花色紅かちんなどの色合の衣服は、吉禮の時に着し、鼠色、藤色などの色合の衣類は、凶禮に用ゆるものなり。

○衣桁にかけ方

衣服を衣桁にかけけるには其色合に依りて次第あるべし、白黒青紅黄色などの衣服は末にかけ帯類は下に片寄せてかけるなり、織物と真模様物とは織物の方を上にかけるなり、振袖は長くとかけるを本式とすれども時に寄りては二つ折りにかける事もあり

○衣類畳み方

袖畳みにしてそれを二つに折り上げへを上へあしたる時は陽の畳み方にして下がへを上へなせし時は陰の畳み方となるべし

◎第四篇 座敷に關する諸禮 (八節)

○座敷飾り附けの事

座敷の飾り方は床飾りに能く氣を附るにあるなり、尤も其飾り方は種々の作法あれども、其座敷の釣合よく飾ること肝要とす、掛軸の前に香爐を置く大方の作法なれども、或は挿花を置き、或は立派な硯箱など

あらば、料紙を下に重ねて置くも苦しからず

○違ひ棚飾り附けの事

違ひ棚の飾り方は、上段に香盆に香爐を載せて飾り附け、脇段に軸物を盆に載せ飾り、或は書物などを置き合せる時は、其書物の時代の早き遅きを考ひ、早きものと上段に置き、遅きものを下段に置くなり、今其例を舉れば古今集次に伊勢物語次に源氏物語と置き合せるやうに心得べし

○柱飾りの事

柱飾り聯又は拂子如意等を見つくらふて掛けべきなり、夏などは勾ひ袋を掛けることもあり、其飾りは勾ひある藥品を調合して、揉の袋に入れ、唐糸の綱に入れて掛けるものとす

○附書院の飾り方

附書院には天井に鐘鐘を釣し柱に撞木をかけべきなり、尤も略式なれ

は何品にても能く其場所に相應したる物を用ふべし

○疊敷き方

狭き座敷には疊を廻り敷きとし、廣き座敷には天井板の長さに準じて敷くべきなり。婚禮寢所には四疊半列べて敷くを本式とす

○屏風立てやうの事

屏風を立るには中央を二つに折りて立て、左右へ披くが本式なり。又其屏風墨跡ならば之を上とし、繪は下にすべく、山水一雙ならば山を上とし、水を下とすべき。墨繪は上とし、彩色繪は下なり。古筆新筆も亦た前に準りて分別すべし。但し其疊みやうは下坐の方より中央まで疊み上坐へ更に廻りて全く疊み終るものとす

○翠簾かゝけやうの事

翠簾をかゝけるには先づ其垂きたる下を片脇より兩手にて靜かに内へ捲き擧げるものと知るべし

○座敷掃除の事

座敷の掃除は毎朝がさず能く念を入れて之を致し、客來の時に不潔ところを其客に見付けられぬやうに致すべし。若し座敷乃掃除行き届かざるが爲めに不潔ところを見取られなば之が爲めに併せて其家の者の心の底のはとも大方は見破らるゝものゆゑ用慎すべきことなり

◎第五篇 給仕の諸禮 (三十四節)

○取次の仕方

玄關又は並くは入口に人來りて「頼みます」又は「御免下さい」と呼はる聲を聞き付し時は其請答へをして早速取次に出つべし。其來りし人自分比主人より上輩なれば取次人は兩手を疊に突き、又下輩と雖も取次人は疊に片手を突き、其來りし人比口上を聞き取り、先づ其口上比次第を主人に告語りて差圖を受べし。若し主人留守は時は座敷へ來りし人比口上を告知らせて命令比下るを待べし

○來客の迎ひ方

取次人が主人に下知に依りて玄關又は入口に待せ置きたる來客を迎う時は念頃せんきやうに手を疊たむに突つきて「那方あなたへ御通り下されませ」と又客を座敷へ案内するには取次人は客人より一間いけんはと先きへ立て案内し座敷入口に闕しきりれ所に於て一寸つくばひ「那方あなたへ」と云ふて客を床にゐる正座へ通すべし

○烟草盆の進せ方

烟草盆を進せるには火爐ひろは客人の左の方とあり唾壺つばがしは客人の右の方になるやうにして盆下の所を兩手にて持ち茶のかよひと同しやうに少し片寄せてつくばひ其烟草盆を客人の右膝を隔つる五六寸前の所へ押出して退くものとす尤も其客人は自分の主人より上輩じやうはいなる時は前の如く先づ烟草盆を進せ置き少しく後へ下り兩手を突つき「主人しゆじん」誰名たれな「只今御目通り仕ります」と云ふて其所を退くべし

○火鉢の進せ方

火鉢を進せるには兩手に持出して先づ客人の前通りの片脇へ置き客の左膝四五寸前の邊へ相し出すべし耳みみ附火鉢みみづきや鼻紐はなひも附火鉢はなひもづきなどは耳又は鼻紐を左右にして進せ三足火鉢みつあしは二足を客の方へ向けるやうにして進まるものとす又火箸あひしは大體客人の右前に當れる火鉢の縁へ二本頭ふたぼんごうを揃そろへて出すものなれども三足火鉢みつあしあとの類には其下の壺へ火鉢を置き進まることもあるなり

○茶の進せ方

茶を進せるには茶椀ちawanを茶壺ちawanに載せ兩手を以て客の右膝の前へ持出で少し片脇へつくばひ兩手にて客へ出すべし尤も當時流行たうじ乃銘なりな茶壺ちawanを用ふる時は客の取り好きやうに其右膝の脇へ置き退くべし泉いづみ中或は酒など振舞まし後ち客人より水の好みありし時は必ず汲立くみだの水を進まるべきものとす氷水こほりか又は水の中に砂糖ざつとう葛くわレモン等を進ませんと



思は、先づ、其事を客人に問へし上にすべし若し氷水又は砂糖葛ソモ
ンなど入れたる水を客人に出す時には匙か杉揚枝の類を盆の縁へ掛
け進すものとす

○菓子進せ方

菓子盆には多くの種類あれども、高杯八寸通ひ盆の類には、一枚は糊入
紙を斜めに隅より菱形に折りて敷くか、或は半紙を二枚重にして敷き、
形面白く美しき菓子を見計ひ、体裁よく盛り、是れへ清潔な箸を盆縁
へ掛けて、客に前まで持行き、一寸之を自分れ脇へ置き、客の前にある火
鉢又は烟草盆を少し脇へ開かせ、客に正面即ち膝を隔る五六寸前へ出
そべし右の場合には、其客に前にある烟草盆は右に火鉢は左に開くを
作法とす

○果物の進せ方

果物を進せる作法は大休右に記せし菓子進せ方に同じ、密柑は皮は

まゝ庖丁を以て堅三ッ割にして盛り、葡萄は一房を三ッ四ッ位に切りて盛り、桃は其皮を剥き堅四ッに割り種を取りて盛り、柿は皮を剥き堅二ッに割りて中の眞を取去り丸き方へ井桁に庖丁目を付けて盛り、西瓜は皮れまゝ二ッ割にして又之を長さ二寸位ッ、に切りて盛り、別に砂糖を小皿に盛り添ひ、真桑瓜は皮を剥き堅四ッに切りて瓶を滾へ再ひ其一ッを二ッに切りて盛り、別に鹽を小皿に盛り添ひて出すべし、果物は大体五六寸の少し淺目、甘鉢か、或は皿へ盛り盆へ載せ箸を添ひて進すべきものとす

○團扇の進せ方

團扇を進せるには其柄の所を持ち客の坐る少し右の方へ出し、又團扇をわらばるれへ載せて進すべし

○入浴の申上方

炎暑の時候に懇親なる客來りて、少し其用談に時遷る様子あれば、主人

は「御行水を用意せよ」と給仕へ吩咐れば、給仕は之を承はりて、勝手へ行き早速に其用意をすべし、斯くて湯は沸加減を見計ひ水を手桶に汲みて大柄杓を添へ銅盥と清潔な手拭に石鹼及櫛などまで湯室に備ひ又衣服を脱べき所には廣蓋を置くか、或は之を略して花席か新らしき薄縁ありとも一枚敷き其上に湯衣の襟を上にして、廣け置き座敷へ行き主人乃右脇の所につくばい、「御入浴は最う宜しう御坐りませ」と主人へ告ぐべきなり、此時主人は客に入浴の事を申し、客然らばと云ふに於ては給仕は客の先さへ立て之を湯室へ案内し、湯室の入口にて脇へ開き一寸つくばい、「御衣服は是れへ」と其脱べき所を知らせ、客の湯室へ入りし後にて湯室入口の戸を徐ろに閉て、室中にて湯音のする頃を見計り「御加減は如何であらせられます」と尋ねべし

○烟草並烟管の進せ方

來客が烟管又は烟草入など忘れて持來らざるに依り、之を借んことを

乞ふ節は速かに勝手へ行き煙管を見出して、脂詰りなきや否やを試み
厂首吸口など手早く吸きて持出て、吸口を客乃右脇乃方へ向け進ませ
し、煙草は煙草入の清潔なものを撰むこと肝要なれども、或は箱に入れ
て出すも可あり

○硯箱並料紙の進せ方

硯箱は海北方へ向へして、持出て料紙は折目を自分の右へ向けて持出
て重ねたまゝ、紙は客の前通り左乃方へ寄せ置き、上の硯箱を自分乃前
へ兩手にて引寄せ、水を入れ墨をのの字のやうに廻し摺りにして、筆乃
鞘を抜き之を硯箱乃縁へ掛け、海を自分の方に向くやうにして之を客
の右脇へ進せ、料紙は客の前へ置くべし、但し硯箱乃蓋は晝なきば之を
客の坐る脇へ伏せ、夜は仰向け置くなり、若し其蓋に摸様あるもれば夜
も伏せ置くを可とす

○書物の進せ方

書物外題は字頭を自分の方へ向け、左の手に載せ、右れ手を書物に隔乃
所へ添へて客へ進すべし

○軸物の進せ方及掛けやうの事

軸物を左の手に載せ、右の手を添へて客へ進すを作法とす、又軸物を床
に掛けて客の一覽に入るゝ時は、其巻緒を解きて之を脇へ引き、箆竹に
掛けて、之を右の手に持ち、軸物は左の手に持て、釘に掛け、箆竹は右乃手
に持しまゝ、軸の左右に兩手をかけ、徐ろに下すべし、斯る場合に床へ上
るは非禮なり、然れども床廣くて軸を掛けるに難儀なきば、兩膝を床に
跪きて掛くべきなり、若し三幅對の軸なれば、先づ中尊を掛け、次に客位
次に主位と順に掛くべし、其巻き扱ひる時は、兩手にて軸の下より三分
一の所を巻き上げ、箆竹に掛けて下し、巻き扱ひるなり

○書翰の進せ方

左の手を書翰の先さへ、右の手を自分の前へ位置取り、兩手とも仰向け

つくばいて其書翰を進すべし尤も宛名の頭と自分の方へ向け出すものとす

○碁盤の出し方

木口を左右に持ち出て客と主人との坐る中央につくばい少し脇に置き押直して之を出すべし碁石は廣蓋の類に二ツ一所に載せて持出て盤の脇へ置き去るものなり

○膳の進せ方



膳の中程より少し前の方を左の手の拇指を膳の中へかけ他の四本指を下へ廻して屹と持かため右の手を膳の右縁へかけ之を自分の乳邊より上に又自分の跡より二尺ほど向ふへ延して持出て客の前へつくばいさまに其膳を下に置き膳の向ふを客の左の方へ少し寄せて据へ其手を離さす後へ引き四五分ほど押込みて立退くものとす

○飯の盛り方

客人より飯碗を出したらば此方は盆を以て受け之と自分の前に置きて先づ飯盒の蓋を両手にて取り仰向けにして盒の脇へ置き次に飯碗の縁へ指の障らぬやうに両手を以て取上げ之を左の掌上に載せ右の手に杓子と取り盒の中の飯を左右へ少し分け其真中の所を二杓子半ほど碗の縁へかゝらぬやうに盛り了りて其碗を両手にて盆へ載せ之を客の膳の右脇へ出さべし

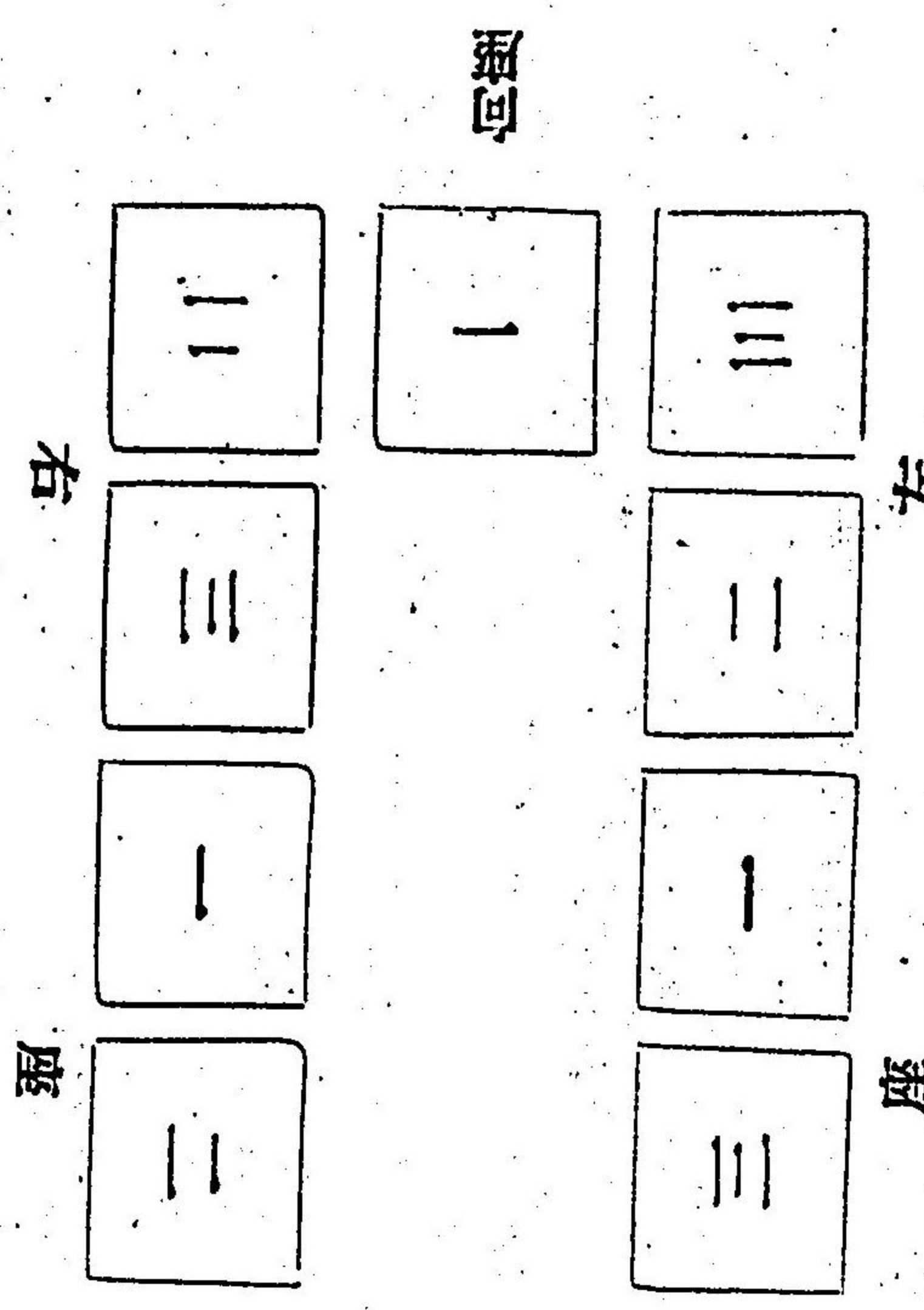
○汁へやうの事

汁をかへる時は給仕人客の膳の右脇より盆を出して客の出す汁椀を受け、徐ろに立て勝手へ行き汁をかへ、外の蓋をして客の所へ持出て来て、一寸つくばい右の手にて蓋を取り、盆の傍へ置き両手を盆にかけ其儘出すべし

○左右向ふ通ひの事

其客に寄り又其座敷に寄りて左右向ふ通ひの心得置くべきことあり先づ下のとち目向ふ折敷のとち目自分の前へ扣へ、簾子へ指の入りさるやうに両手を以て持ち上縁を指にて屹と押さへ一寸他のものが障りても疎粗なきやうに大事を取り目八分にかけて持ち客の前へ出て少し筋違ひで跪つき其持し物を下に置き押直して立べきなり本膳二の膳は客れ坐れる右へ三の膳は左へ据ゑ又向ふの座へ据ゑる時は本膳を据ゑ座の上を前に取りて立ち二三の膳は中へ立ち左座の時は二の膳を上座へ持こして下に置き直に立ち三の膳は下座の方より据

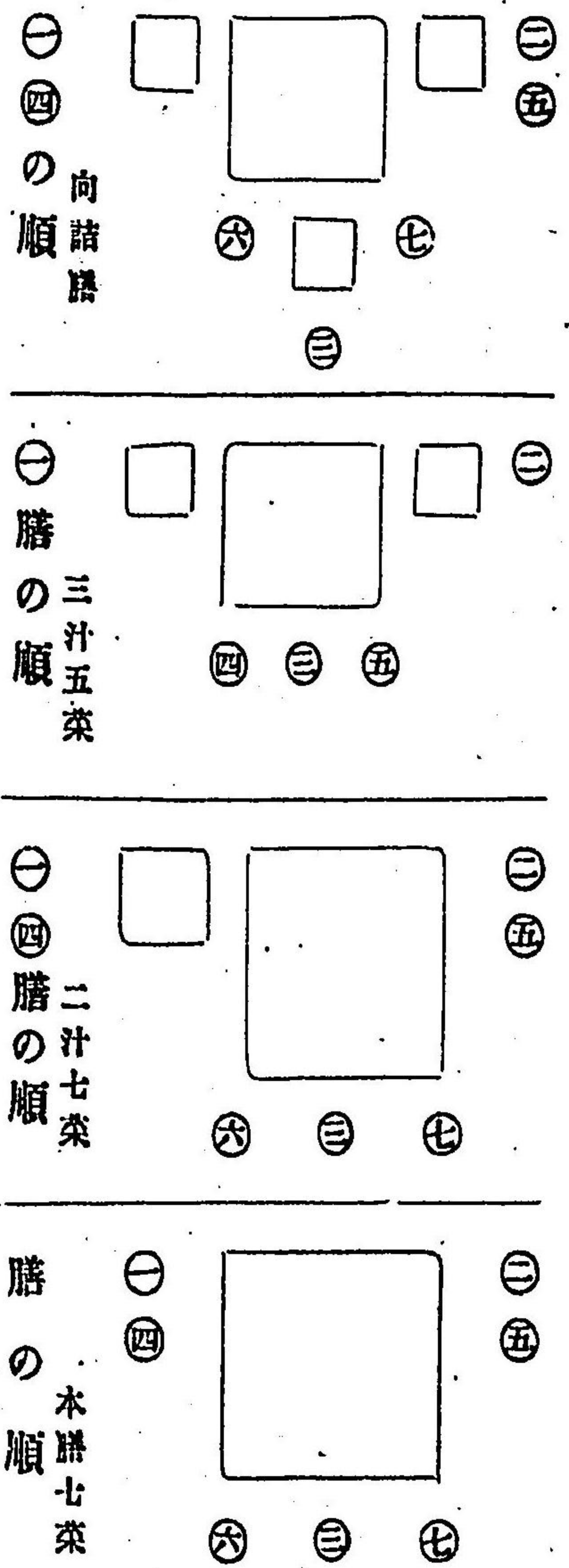
ゑ上座を前へして立ち右座の時は三の膳を下座の方より筋違ひにくばい下に置きさし直し三の膳は行きこして据ゑるものとす其法は左圖の如し



圖の如き客の座組を左右向ふと云ふ斯る場合には先づ通ひの人数を定め誰へは左組誰へは右組誰は向ふ組と受持を定め自分の受持し方ばかりを大事と思ふて勤むべし其膳部の撤去り方は前の進せ方の逆順に同じければ敢て煩はしく茲に記

○二汁五菜並七菜膳部の進せ方

二汁五菜並七菜膳部の進せ方は左の圖の如く心得べし



○酒の進せ方

徳利の中頃を左の手に持ち右の手を徐と添へ酒をつぐべし。鍋の銚子は右れ手を以て銚子の上を持ち左の手を下乃方へ添へ爛鍋は其つるを右れ手に持ち左の手を口の下に添へて酌をするもれの心得べし

○盃を取次き進せ方

主人と客又は客と客とが席の間を隔て、坐り居る所より盃の取次きを給仕に於てする時は、給仕先づ其盃を受取り、立て中央に備ふる盃洗のある所に行きつくばいて、盃を杯洗水にて清め之を盃臺に載せ再び立て其進すべき人の右脇へ跪つき出すべし

○吸物の進せ方

吸物椀を膳或は盆に据ゆ之を両手に持ち出て、客れ前へ跪つきて進すべし。酒ばかりを先さへ出す時は、吸物と盃とを膳に添へて進すを通例とす。若し前に本膳を出し、酒を出すに當りて、吸物膳を出る時は、給仕が持来りし、其吸物膳は、先づ客れ右脇へ跪つき前に出したる二汁膳を取りて下座へ添へ置き、吸物を進せ、二の膳は撤去るものとす

○肴の取やう並進せ方

肴を小皿に取合すには、品數の漏落なきやう、体裁よく取合すべし。時節

の珍味など成るべく客は眼の附くやうに盛り添合せ物の山葵抽子山
椒生姜の類はあまり上へ載れるは見苦きものなり左りとて下へ埋隠
すは甚だ宜しからず此邊を能く氣を附けて盛合せべし都て肴を盛る
には箸の先きをあげて肴を挟み小皿に盛るなり是れ客へ對し敬ひの
意厚さを表する爲めとぞ斯くて其盛合したる小皿は之を益へ載せ客
の前へ行き腕つきて其益を下に置き兩手にて小皿を取上げ吸物膳へ
振て益を持退くものなり

○燭臺の扱ひ方並燭切やうの事

燭臺竿の中はどを右の手に持ち左の手には其臺を持ちて出で腕つさ
て之を主人と客との間を少し開きて置くものとす尤も三足の燭臺は
三ツの足を上座へ向け一ツ足を下座へ向け又皿臺の物にして燭切の
掛り居る燭臺は其掛り居る方を下座へ向くべし次に燭切やうは左の
手に燭臺を取り右の手に燭切を持ち起て燭臺のある所へ到り一寸ば

くばい左手に持つ燭臺と右手に持つ燭切とを下に置き燭臺竿の中は
どを兩手にて自分の方へ引寄せ初めは通り燭臺と燭切とを取り其の
燭を切りし上は燭臺を少し前に押進め徐ろに起て元の坐へ復るべき
ものなり

○蠟燭の継換へ方

勝手より新しき蠟燭を手灯へ點し持出で燭臺のある所へ腕つきて燭
臺の短き蠟燭を抜き取り手灯に點し來れる新しき蠟燭と取換へ徐ろ
に起て再び手灯を持ち勝手へ行きて其燭臺より移し取りたる蠟燭の
光と消すものとす如何ある時にも客人の前にて點る蠟燭の光を吹
消すは非禮なり謹むべし

○手洗水進せ方

自分の左の方にある客に手洗水をかけるには右れ手を柄杓は甲は方
へ寄せ左の手を柄杓の端へ添へてかけるものとす若し客人自分の右の

方に居るならば左の手を柄杓の甲へ寄せ、右の手にて柄杓を持ち、水を進すべし。此時給仕の者の能く氣を附くべきは逆手に水をかけざることを是れ也。

○客を便所へ案内する作法

給仕は客れ少し先きへ立ち、此方へと云ひつゝ、便所へ案内して其入口より四五尺ほど手前へ隔つる所にて脇へ開き、客の便所へ入るを見て少し後へ下り、専ら内心を便所れ方へ注ぎ、庭の方を眺め乍ら客の便所より出るを待居るべし。

○寢床取りやうの事

寢床を取るには、大体東枕か南枕に取るを作法とす。然れども、客人れ常の習慣に寄ることもあれば、何所へ枕を向け、其床を取りに宜しきやを客人へ伺ふて、取るも亦た可あり。又枕は必ず其枕紙の新しきもれと取換へて進すべし。

○湯水桶銅盥嗽茶碗の扱ひ方

泊り客、目さめ起きたる様子ならば、先づ嗽茶碗と小皿に少し盛りたる盥とを盆に載せて之を、右手に持ち、左手に銅盥を携へ、座敷の椽側に持ち行き、次に寒き時節には湯桶曇き時節には水桶に小柄杓を添へ之を持ち行き、椽側に備へ置くべし。尤も斯る場合には、清潔な手拭を手拭掛にかけ、鏡に櫛も手拭掛の傍に揃へ置くものとす。

○提灯の進せ方

蠟燭を點して、自分れ脇へ置き、客が履物を穿きたる時に、此方は提灯の弓か釣か柄を向ふにして、客の右の方へ出し進すべし。

○家苞物の事

客人へ出せし菓子、又は煮物などを家苞に進さんとする時は、其進す物菓子なれば、半紙二枚、煮物なれば、重箱か或は杉折と外に盆とを勝手より持ち來り、客の右脇へ跪つきて、徐と客の前にある菓子、又は煮物と自

分の方へ引き寄せ、箆を以て体裁よく拭き盛り換へし上るれを紙に包ひか蓋をするか能く始末して之を盆に載せ、客の右脇へ進せ置くべし若し其客が伴を連れ居る節は給仕は主人の所へ到り御伴へ渡すべきや否やを伺へ主人「左様致せ」と言はゞ、伴の待居る所に行き是れは御家への御家遣申え何卒氣を附けて持て往て下さるやう御頼み申しますと念を入れ吩咐べし

○來客を送り方



來客が主人へ挨拶をして歸らんとする時は給仕早速玄關尋常の入口の上り先きへ出來り、履物を据へ置き關蓋につくばい手を突き控へ居り客人と主人と出來りて互に挨拶の終る時に給仕は黙りて頭を下るものとせ、但し伴を連れし來客なれば座敷に於て其客と主人と挨拶をして歸る模様の見ゆる時に給仕は其趣きを伴に申し聞せ仕度をあらしむべし

○傘の進せ方

兩手に傘の中はせと持ち其柄の方を客人の右に向け進すべし之を進む時は客の履物を穿きたるを見て後にすべし

◎第六篇 主客の禮式 (二十九節)

○第一款 主人の禮

○客を迎ひ送りの作法

客の自分より上輩なる時は取次の者の知らせに依りて中門又は玄關

闕臺まで出迎ひ跪つきて客を請じろれより客の先さへ立て座敷へ其客を案内すべし若し取次の者ある時は之を客の先さへ案内に立て自分分は客の後に立べきものとす又客の歸るを送るには概ね前の迎ひ方に准すと知るべし

○主人の坐り方

座敷や來客にも依りて一概に言へねども客人上輩ならば之を強て正座に坐らせ主人は五六尺ばかり間を隔て其下に坐り同輩ならば唯之間と少し隔て坐り向へ合ふべし

○主人が給仕へ下知の仕方

來客のある時に給仕の行届かぬ所あらば主人は靜かに給仕へ下知して客人へ對し敬ひを欠ぬやうにすべし假令給仕が主人の下知をさされぬ様子ありとも主人は客の前に於て荒く敷き物言へすべからず口和らかに給仕の心に解るやうに申し聞かすべし

○庭の花を遣す時の事

庭の花を客が眺めて善き花なることを褒し時は主人より客に向へ御好みの枝を御差圖下されと申上げべし此時客人遠慮して答へねば主人は庭へ出て花や枝の振を見計ひ自分の手にて之を切り進するか又は給仕に申付けて切り進すべし若し給仕に切らせ其切りし枝を客の前へ持來りし時は主人は給仕に對へ最う少し好き枝もあるだらうにと申すべし

○自分の手にて作りし物を見せる法

主人自ら手にて作りし物は裁縫物押給細工毛糸編物の類に限らず之を客に見せることあるべし箇様乃時には誠に拙い疥い方で御恥かしう御座りますすが何卒御非難を下さませと申わぐべし

○客に物申し承はり方

敬ふ意を表すには眞向はす少し角かけて脇より差伏向き判然と物申

上げべし又承はるには客の口上を一通り聞き其言葉の中に疑はしきことある節は客の口上を聞き終りし後ち唯今仰せられし御言葉は斯くくの儀にて御座りますか念の爲めに御伺へ申しますと尋ねべし同輩ならば互に向ひ合せ手を突きて請答へすべきあり

○客のある時に主人のたち方

主人が便所又は自分れ居間へでも用ありて立行んとする時には「失禮乍ら一寸御免下さりませ」と挨拶して後ち其坐を立べし其用事の済し上は早速元の坐へ出来りて「大きに失禮を致しました」と挨拶すべし

◎第二款 客人の禮

○客人の心得

他人の家の座敷へ通る時に主人れ進める坐あまり高過さると思はば少し脇へ坐るべし戸障子は開閉又は人通りの妨げにある所へ坐るは甚た宜しからず

○茶の飲みやう

右の手に茶碗を取り左の手を添へて之を飲み茶碗を再び茶托の上に置くものとす

○菓子のおへ方

先づ懐中より紙を出して之を自分の左膝の下に置き箸を取りて鉢又は盆の菓子を挟みて紙の上に載せ箸を以前のやうに据置き其挟み取りし菓子を右の拇指と食指とを以て握みろれへ左の拇指と食指とを添へて二ツに割り其左の指に握めるものは紙の上に置き右の指にある菓子より食ふべきなり

○烟草を吸ふ時の作法

上輩の前には烟草を吸ふ時は其趣きを會釋すべし其吸殻をはたかんと思はゞ烟草盆の唾壺近くへ左の手掌を出し右手に持ちはたかく烟管を受け吸殻を唾壺へ落すべし

○鼻汁のかみ方

同輩は主人なれば一寸脇へ向き紙にて鼻汁をかむべし若し其主人は自分より上輩の者なる時は下坐へ向へ折し鼻紙を懐中より取出し之を鼻頭に當て音のせぬやうに鼻をかみ拭ふべきものとす

○膳うけやうの事

膳を出す人若し上輩なる時は此方は両手を疊に突きて挨拶をかし同輩なれば両手を我膝の上へ置きて挨拶をなし其膳をうけたる意を現はすべし上輩の給仕なれば前の如くするに及ばざるなり

○盃うけやうの事

右の手に盃をうけ左の手に盃を持ち中にて左右へ引分け盃を左に置き左の手掌に据に右の手を盃の縁へ徐と添へて之を戴くべきものとす

○箸の取り方

先づ右の手に箸を取り左の手を添へ之を持直しうれより物を食すべし尤も上輩の前に於ては箸を短く持ち同輩なきば少く箸の上を持ち都て其主人の身分を見計ふて箸の持加減わりと心得べし又箸と中途にて休む時は其箸を飯椀と汁椀とに間に筋違に膳の縁へ掛け置き或は酒の坐に吸物膳など出て前れやうな場合には箸の元の方を膳の右縁へ掛け置くを作法とす其全く食し終り給仕の膳を撤く時は箸を膳の内へ横に置くべし

○飯の食へ方

初め右の手にて飯椀は蓋を取り之を左の手へ移して膳は左の方に仰向けて置き次に汁椀次に平次に二の汁次に坪などの蓋を取ること前の如くして箸を右の手に取り左の手に飯椀を取り二箸飯を食へ其椀を下に置き次に右の手にて汁椀を取り上げ左手に移し汁を吸ふて下へ置き又飯を食へ再び汁を吸ひ飯を食へるれより廻り物の食へ順に

なるものなり、總じて碗の持やうは、右の拇指を一寸碗の縁へかけ、他の指は碗底の邊を持つようにな心得べし

○汁吸ひ方

汁は音させず、静かに吸ひ次に實を食へ次に汁を吸ふて下に置くものなり、幾度汁碗を手に取るも斯くあるべし、又本汁を替たる後は二の汁を食へ二の汁なき節に汁と替し時は給仕が其替汁を通す間飯を食ふことを休むべし

○廻り物食へ方

飯を食へ汁を吸ふこと二度つゝ、済し後ち平の物を食へ飯を食へ鱈を食へ飯を食へ二の汁を吸ひ飯壺飯猪口飯焼物と斯く順に食ふことを廻り物の食へ方と云ふ、右の如く順をきめ一廻り食へし上は何なりとも自分の嗜む物を食ふてよし、然れども甲の菜を食ふて直に乙の菜に移り食へることを忌む

○吸物の吸ひ方

吸物碗の手に取り方は、大体前の飯碗の取り上げ方と同トく、初め少し一口吸ひ次に實を少し食へ、再び吸ひ後ち其碗を下に置き、元の如く蓋をすべし

○湯漬の食へ方

箸を以て茶碗の中の飯を少し册したる上へ湯を七分りどかけるものとす、其譯は凡る湯漬の飯は洗ひしものと茶碗に盛りて出すが故なり、又茶漬と食ふには菜は香の物より食へ始め、其外の菜は箸の汚れぬ物



を見立て、食へ汁は吸はずに、其實ばかり食へ飯を全く食へ終りて湯を呑む時は箸を添へずして唯湯のみを呑むべし

○ 麵類の食へ方

初め右の手に箸を取り乍ら澄壺を押へ左の拇指と少し壺の縁へかけて持ち箸にて材味を少しばかり挟みて澄壺の中に入れて一寸攪交せ、鉢の中の麵を箸頭へかけ挟む心持にて少し挟み上げ麵の水氣を切り澄壺へ一寸漬けて之を食ふなり

○ 雑煮餅の食へ方

先づ箸にて上置きの材味を椀の片脇へ寄せ少し汁を吸ひ飯を二箸ほど食へ汁を吸ひ材味を食ふなり

○ 丸き餅の食へ方

丸き餅を食ふには小口に二口つゝに食ふべし大口を開き一口に食へ切る時は三日月形の物残りて見苦しきれみならず誠に失禮あり此他

に四角ある物も亦た右に准す

○ 粽の食へ方

葉さきの捲始めの所なり紐を解きて笹莖に捲溜め中に包みし葉を逆に折返し粽の太き方より食へ始むべし

○ 引物の時の作法

引物の出る時通ひの者我前に来らば器の蓋を差出し少し會釋ありて其引物を受けるものと多勢の客ありて我上にも下にも客の并び居る席に於て我上坐の客に引物の出づる時は次に我前にも引物の出る順ゆゑ假令飲食いたし居るとも之を休みて待居るべし斯くも我下坐の客へも引き終りしを見届し上にて飲食するを作法と知るべし

○ 物を食ふに慎むべき事項

物を食ふに慎むべきこと多きが中にも最と慎むべき事項を簡略に擧れば第一こみ箸とて口中へ箸にて物を押込み食ふこと第二もき食へ

箸とて箸の附きたる物を口にて取る事、第三またもりて箸にて椀の中れ飯を押かためて食ふこと、第四握りことて箸に附たる飯粒を共箸にて落すこと、第五大食へて伏向き物をむさく、と食ふこと、第六箸なまりとて、那れや食ふて見やうか此れや食へ試みやうかと箸と持乍ら見合せ居ること、第七廻し箸とて飯を食へ終り其椀を以て湯茶を呑むに當り箸先きに挟みし香の物と椀中ぐるく廻すこと、第八嘗り箸とて箸を深く嘗ること、第九膳越しとて膳の向ふにある物と直に箸の先さへ挟みて食ふこと、第十空箸とて食ふと思ひ箸まで附け乍ら食ふことを止めて箸を引くこと、第十一移り箸とて菜を食へ又外の菜に移り食ふこと、第十二受け吸ひとて汁の替りを通ひより受け、うれと膳にも置す直に吸ふこと、あどにて此れ等の事項を慎まねば如何に他の禮儀は正しくするとも敬ひの心を顯はす甲斐なきものなり

○楊枝つかひ方

上輩の前あれば少しばかり脇へ向き左手の袖と以て口を蔽ひ右手に楊枝を持ちつかふべし其つかひ終りし時は鼻紙にて口の邊を拭ひ楊枝は口を拭ひし鼻紙に包み袂へ入るべし

○床の間の軸物見やうの事

床の正面につくばい其軸物の聖賢の像か或は貴顯の書れたる物ならば扇を扱きて脇に置き兩手或ひは片手を突き感心の体ありたし其見やうれ順は先づ繪又は書を見て次に落款を見次に上下の總地次に軸の左右と見るものあり若し三幅對の軸ならば中軸より左右の軸と順に見るべし

○書物見やうの事

主人書物を見せんとて客へ出さば客は右の手と以て其書物を取り左手に受け持ち右の手にて紙片を扱き初めの小口を二三枚見て中はどを二枚と奥の方三枚ばかり見るべし

○扇つかひ方

扇は右の手に取り、静かに開き少し俯向きて之をつかふべし。上輩の前に於ては扇を一杯に開かきして半ばはせ開きつかふ様に心得べし。併し成るべく上輩の前にては之をつかへぬ方が宜し。

◎第七篇 家内の禮式 (八節)

○人倫禮儀の心得

一家内に於て、主人と云ひ従僕と云ふも、皆な是を家内禮儀を分つ爲めの階級なり。父と云ひ母と云ひ夫と云ひ妻と云ひ兄と云ひ弟と云ふも亦た是れ家内倫常の次第なり。されば一家の和合するは互に禮と重んじて相敬ふにあり。家内の親しみ睦しやかなるは互に敬ふ心を深ふして禮を正ふするが故なり。夫れ箇様に一家の内たりとも家族互に相敬ふ心を失はず。禮の道を正しくつとむると以て人間のわけ相立つなり。然るに一家内の禮儀などは如何でも可として、更に順着せず作法に契

はぬ事とする人は其形を見れば人間に相違なけれども、其人の行作は禮儀の何ものなることを知らぬ鳥毛物と同じと言ふべし。箇様の人が他は輕蔑をうくることは凡そ幾許ぞや、之に反して一家内たりとも禮道に欠ぬやうに行作正しくつとむる人を他人が見る時は之を何と申すべき、必きや其禮儀の正しさに感心して之と尊く崇めころすれ、決して其人を輕蔑やうも事はせぬなるべし。されば吾人は假令一家の内なりとも互に相敬ふ心と深くし、苟且にも禮儀を紊ることすべからず。

○主人の行作

一家の主人たる者は、我身のほごを知りて、苟且にも驕りの心と起さず、朝は早く起きて、手水をつかへ終らば祖先の冥加を忘れぬ爲めに、先代の位牌に向へ、或は神佛を拜み、次に家内比上輩を敬ひ、或は下輩の行ふ禮に答へ、其他何事を爲るにも一家族の手本となるやうに心かけること肝要なり。

○夫婦の禮儀

夫婦の禮儀は最も睦しきを肝要とそれともさればとて漫りに心安たて過ぎるは禮儀の紊るゝ本なるが故に夫婦の間は親しみと愛と敬ひと儀との境を判然と立て聊かたりとも其境を破らぬやうに心かけ其親しみと愛と敬ひと義とに據て一生睦しくかたらし生活べし

○親子の禮儀

親子の間は人倫の中にて最と心安たての起るものなれば互に何事も慎みて控へめにすべし要を採て之と言はゞ則ち親は子と人中に出して笑れぬやうに行儀作法を能く教へ子は親を敬ひて假令我心に契はぬ事あきばとて親へ對し口返答を仕たり或は親や其他の上輩へ起立ながら物言ひなとさせぬやうに躰けべし

○兄弟姉妹の禮儀

兄弟姉妹の禮儀は大方親につかふると同じくすべし兄弟の

弟妹に對する作法は親が子を大切にすると同じかるべし要するに兄弟姉妹の間は親しみ愛し合ふべきものなり

○伯父叔母の禮儀

伯父叔母に對するには我親に對すると同じやうに思ふて深く之を敬ひ聊かたりとも親疎の差別と立て我親は大切なるも伯父叔母は如何でも宜いなどと思ふべからず我親ありて伯父叔母もあるものなり伯父叔母あればこそ我親もあるものあり其我親を大切と思ひば伯父叔母の大切あることは勿論ならずや争で親疎の差別を立てべきものならんや

○師弟の禮儀

師匠の弟子に心を尽し那れ是れと親切に世話することば親の子に於ると同じ事なり彼の初め何も知らぬ他人の子に一ト通りの技藝を教へて其技藝を會得さするまでは客易の事にあらず其苦心は恰と親が

赤子を抱き守りして、養ひ育つると同じ事なり。さきば弟子たる者は、其師匠の恩愛と有り難く思ふて、朝な夕な起き伏の挨拶は申すまでもなく、其他敬ひ禮すべき時には、必ず其敬禮を欠ぬやうに心得べし。

○奉公人の禮儀

他の家に奉公する者は、其身を主人に任せたと同様なり。故に奉公人の身は、我身にして、我身にあらす。主人の身と同様なれば、何事を爲るにも身分了簡を以てする事を慎み、能く主人の家の規律を守り、主家を大切に思ふて、まめく敷相つとめ、其功勞をあらはすべし。奉公人か、主人に對する禮儀の多きが中にも、先づ其心を正直にすること、主人と侮らず、貴く思ふこと、我思ふ儘の行ひをせず、何事も主人に承はりし、後ちに致すこと、主家の無益になる事と致さず、利益になる事はかりを心かけ、行ふこと、用事の外に爲めにあらぬ饒舌を致さぬこと、容貌や衣服の垢附け取亂し居らずに常に清潔に整へ居るべきことなどは、即ち奉公

人が最も能く心得居らねばならぬ作法なり。主人たる者も亦た奉公人に對しては常に慈悲を本として、憐れみを垂れ、其中に威權を示して、彼れ奉公人に忠怒の道を尽さするやうにして、恩威並び行はるゝの、主人たる道を忘るべからず。

◎第八篇 婚姻の禮法 (十節)

○婚姻の大切なる次第

婚姻は、人間一生の大禮なり。男女婚姻して是れより、身を修め家を齊ふことも出来るものにして、其大切なることは言葉數多く、彼れ是れと申すまでもあし、然れば其夫婦の縁を結はんと欲する男女は互に能く其人品所作を見合すべきは言ふまでもなけれども、其中にも仲人の人柄は、常に何事に付け嘘偽りを言はず、深く信用の出来る人なるや、否やを見分け、安心して媒酌の世話を仕て貰へることの出来る者を仲人に立べきなり。斯く念を入れ、走して輕躁に夫婦の縁を結ぶことをせば、家内の

不和合と起し終には其家を亡すに至る基ともなるべし是れ婚姻の大切にして決して之を疎略に思ふて行ふべきものにあらざる次第を知るに足るなり

○仲人の事

仲人は男女の縁を取結はしむる橋渡しなまば少しの心に曲みたる事なく眞實を専一として双方の話しを取纏ひべしされば其縁を結ばんと欲する男女何れにまれ當人の氣質或は癖或は持病など其他何に付け箇に付け聊かも嘘飾り包み隠しすべからず大方は仲人の言ふまゝを堅く信じて少しも之を疑はせに婚姻するは世間の通例なれば若し仲人たる者が大切な事を包み隠し根もなき事と嘘飾りて双方の縁を取結はしむる時は其婿嫁の家には迷惑をかけ自分も亦た其事を取り片附る爲みに少あからぬ難儀をすることあるを免かれず深く慎しむべきことなり

○結納の式法

縁を結ばんと欲する男女双方見合すみたる上は仲人が双方の間に往來して婚姻の事を悉く皆な話を付け整へるなり其既に整へし上は婿方より結納の祝儀を嫁方へ贈るを作法とす此作法は既に夫婦の約束全く整ふて決して其約束を違ひぬと云ふの禮式なり結納には上中下の種類ありて其遺すべき品數の不同もある次第なるが今其結納の上中下に分ちて其遺すべき品類を擧て示せば左の如し

上輩の結納	中輩の結納	下輩の結納
練の小袖 一	練の小袖 一	白小袖 一
板の物 一	板れ物 一	色の小袖 一
縫箱 一	縫箱 一	以上
唐織 一	幸菱 一	樽
総箱 一	以上二重	肴
		三種

し然れども大方は當日嫁送られて、婿方に入來れば待女郎は其嫁を出迎ひて之を化粧の間へ案内し、座敷へ出るまでの間は、此所に於て休み届らしむるものとす

○嫁より婿方へ持参物

嫁より婿方へ持参して進すべき物は、小袖一重、上下一具、上帯一筋、下帯一筋、扇一本、たとう紙七組、若しくは五組、羽織袴一組以上七種なり、又五種の土産もあり、是きは小袖一重、上下一具、扇一本、たとう紙五組、羽織袴一組とす、然きども此れは何れも分限に應じて一定あらざるも、苦しからねば、其分限に釣合ふたる事を致しを肝要とす

○上輩の行ふへき三盃膳部の次第

嫁は兼て化粧の間に於て、衣紋など繕ひ了り、待女郎に伴れて、座敷へ坐り、婿も亦た出來りて、坐全く定まる時に、待女郎は床の飾りある手掛を出し、目出度き挨拶をして、夫婦へ手掛より鬘斗毘布堅栗を挟み取りて

進し、又二人の女房は床の間より瓶子を一個つゝ取り、下坐に下り二人の酌取も銚子提を床の間より取り、下座に就く、斯くて女蝶は瓶子を仰向け酒と提へ移し、男蝶の瓶子を女蝶は瓶子上に俯向け、同じ酒を提へ移し、其提の酒と銚子へ移して、銚子提を前に控へ居ると引渡し、出て夫婦と待女郎とに据ゆ、此時のばねは三盃を婿の前



に出せば婿は上の瓦器にて二献呑む爰にて提より酒を銚子に加ふ之を始めの結びと云ふ次に又婿は一献を加へ是きより其盃を嫁の前に廻すと嫁も三献呑む其加へ作法は前に同し斯くて其瓦器を下へ重ね元の如く床の間へ直すものなり爰にて打身を出し引渡しの右脇に据へ又つばねは三盃を取りて嫁に進すと嫁は上にある第二の瓦器にて三献呑み之を婿に廻す婿は其瓦器を以て三献呑む此時中の結び式あるべし又つばねが嫁婿の呑みし瓦器を本座へ直し又三盃を婿の前に持参すれば婿は第三の瓦器にて三献呑む爰にて大結びの式あるべし其婿の呑みし瓦器を嫁に廻すと嫁は三献呑みて納むるもれとす此時婿は居間に入り其後へ膳の吸物を出し待女郎つばね等献くありて色を直すべし其色を直す作法は嫁は紅色幸菱の小袖を着換へ婿は嫁より土産の熨斗目と着換るなり夫婦の坐定まる時に雑煮吸物を出し金銀の盃二つと高砂の嶋臺に据へ銚子提も金銀の蝶に換へ献くあり

りて待女郎盃を押へ次に湯漬を出し鯛の吸物燗酒を出す次に十二組の菓子と茶を出し又本膳を出し式全く終りて夫婦床入りとなるものなり

○平人の行ふへき盃事

初め引渡し出て三献あり次に雑煮と出し三献あり次に膳の吸物を出し三献あり三々九度の式済みて婿は居間に入り後ち待女郎は座敷に居残りて盃事すること又色直しの式前の如くなり其色直しの時略せは本膳に及はず又錫の銚子を出せば蝶を付るに及ばず

○嫁舅姑へ見参の作法

夫婦の盃事すめば嫁は待女郎に伴れて舅姑の所に往き盃事をすべし其式は先づ初め三盃出て舅三献呑みて嫁へさそ嫁二献呑む所へ引出物ありて又一献を加へ舅へさす舅三献呑みて納む爰にて打身を出し或は雑煮を出すも可なり次に姑三献呑み嫁へさし嫁二献呑む折に引

出物あり又一献を加へ姑へかへすと姑は三献呑みて納む爰にて腸煮を出し或は吸物を出すも可なり又嫁三献呑みて舅へさす舅三献呑みて嫁にさす嫁二献呑みて姑へさすと姑三献呑みて納む其外に小舅姑などわらば又前の通り献くして後ち婿は嫁を伴ひ行きて先祖の位牌並神棚へ向はすべし

○婿入の作法

婿入は三つ目の祝ひ過ぎにするものにて此日は膳部餅其相應の土産物を婿は嫁の實家へ持参すべし斯くて當日婿と嫁方の舅姑とて盃事は前に記せし嫁と婿方の舅姑との盃事と少しも異ならされば茲に再び記すの煩はしきことをなさず委しくは前項を見て其作法を知るべきなり

◎第九篇

出産に關する諸禮

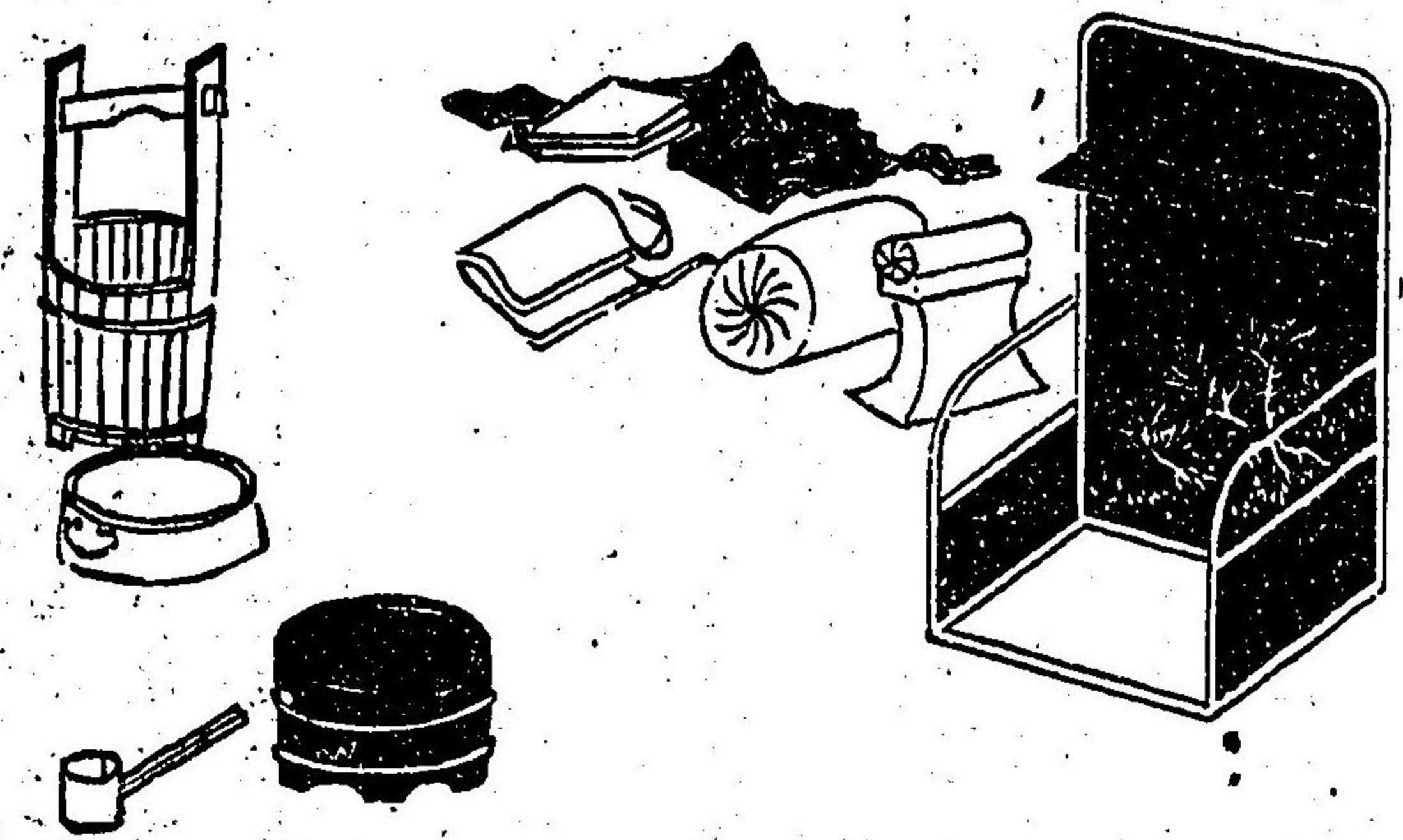
(七節)

○着帯の事

女房の妊娠して五月目に都合よき日を撰み帯しめの式を行ふべし其帯は白絹と赤絹と長さ八尺を二筋四折に疊み之を夫の左の袂より女房へ渡せば女房は右の袖へ受取りて我腹に締るものとと尤も此帯は暫く過さし後ち外の帯と締換へ白絹は子と出産すると直く小紋を付け空色に染めて子に着すべし

○産道具

出産の期近つきたらば産道具の用意をそべし先づ寄掛り(産屋腰掛枕(大小數個)襦袢(二十四枚)湯桶(盥桶)杓胞衣桶(一對)等



ちまきと入る、物とし、又湯上げを備ひ之を以て産子の躰と拭ふなり、尤も是きは風呂敷のやうに細き布にて端を縫ふべし、又前かけを備ひ子の湯を引するに足の上に直に載せぬため備ひ置きし前かけを足の上に敷きてひかすべし

○色直ぐ

子産れて七十五日か若くは百二十日目に色直しの式を行ふて色の衣服を子に着すべし、世俗に三十一日目(男子)或は三十二日目(女子)に所の産神へ乳母子を抱きて参らすを最と大禮の如く思ふ人多しと雖も、此を甚た非禮にて其宮参りの事は禮の本旨にあらざるべく思はるゝなり

○食初め

産れし子に食初めは、其百二十日目に、行ふものにして、先づ其子を母親が左の膝上に置き、其前に膳を据ゑ、養育人は、徐と飯を三箸くゝめ、汁を

香を体ありて、又餅五个を膳に左際に据ゆ、此れもまた三箸挟み哺むる体あるべし、次に三盃と出し、引渡し出て母親三献呑み子にさす子二献呑む、此時引出物ありて、子又一献を加へ、打身出て更に子三献呑みて母親にさす、以下盃事は婚禮の盃事に同トとす、若し男れ子なる時は、男親に於て食初み式を行ふべし、尤も其時は男親の右膝の上に子を置くものとす

○髪れき

子産れて三歳の十一月十五日に子を正座に坐らせ、親が其子の髪を毛を挟みて髪おきの禮式を行ふ、其作法は、左の髪を三挟み、右の髪を三挟み、延し、一把の綿を子の額より後へ長くかけ、其下に鬘斗と鬘七筋とを入れ、根を元結にて、男結びに、兩鬘に結付け、其次の方を二筋の水引を以て、女結びと爲すものなり、此の席には、缺櫛、水引綿鬘斗、鬘元結あとの七種と、臺に載せて前より出し置くべし、又髪れき終れば盃事あり是をも

三々九度なり

○袴着

男の子四歳の十一月十五日には、其子に初めて上下を着せ、碁盤の上に立しめ、袴着の祝儀を行ふ。其時の膳部盃事は前に同しと知るべし。世に或は五歳に正月日と撰みて、此式を行ふ事も是は當流の作法にあらず。

○元服

元服と言ふことは、本來頭に冠をかひらせる事を稱せしものなれども、何年の頃よりか、其事は廢れて近世にては、男の子の十五歳の時に、其前髪を剃取り、或は實名を定むるなどの祝儀を行ふことを元服と唱ふに至れり。此祝儀の盃事膳部の次第も亦た婚禮の時の盃事膳部の次第と同様なり。

◎第十篇 葬禮の作法 (九節)

○死人ありし時の心得

家に死人ありて、之を寺に送るまでの次第は、家々の例あれば、一様に云ひ難けれども、一体死人を送ることは、晝は遠慮して夜に入りて之を送ること、本式あり、又死人の沐浴せぬうちは存命の通りにして、沐浴のすみし後は、死人の禮あるべし。

○服忌の次第

服忌は人間の正當に行はねばならぬ禮式にして、今日、聖天子と雖も、其王族中に御薨去あさるゝ御方ありし時は、正當に御服忌禮を行はせらる。左ればこゝろ又忙はしき職務を採る官吏も、其親戚の死去したる時は、正當なる忌引き日數を與へらるゝ規定あり、又以て吾人の親戚の死去したる者に對し、服忌するは人間の必ず行はねばならぬ禮式と知るべし。されば其服忌の日數次第を心得居るは肝要の事なりと信じ、今之を左に掲げて示すべし。

親戚等級	服忌日數	忌	服	伯叔父母	忌	服
父	母	五十日	十三ヶ月	伯叔父母	二十日	九十日
祖	父	三十日	百五十日	從弟	五日	七日
祖	母	二十日	九十日	甥姪	五日	七日
兄弟	弟	二十日	九十日	繼父母	十日	三十日
孫		七日	二十日	養父母	二十日	百五十日

此表の外七年本満の小兒の死したるは忌服を併し其父母丈は七日間遠慮すべし又旅先きなどに於て親戚の死去を聞きし時は其日より服忌の日數を算ふるが通例なり

○吊ひの作法

知人の家に死人ありし時は速かに其家に行きて念頃其不幸を煩り吊ふべし尤も此時要事すみたらば匆く其家を退去るものとす假にも長居して他の不幸を悲しく傷み居る心を悪からしむることをせさ

るやうに慎むべし又手紙を以て他の不幸を吊ふ節は初めに其死したる人比名を認め二行目に四字かすりとして枯筆を以て四字書きられり墨繼ぎの見へぬやうに認め吊ひ用事の外の用向きは如何なる要ありとも之を書かべからず若し吊ひ用の外の用事を書ば大いなる失禮にあるものゆゑ深く此事なきやうに誠むべし又宛名の脇に脇附を記さず封目は死點に引くを作法とす

○香奠

香奠は一枚の紙に香奠と云ふことゝ其金高とを書き外に自分の姓名を記すべし但し三回忌まで金圓を上書き其下に香奠と記し七回忌後は上に香奠と記して其下に金圓を書きを例とす

○送りの次第

死人を我家より送るには大体日を撰み定むること大切なり殊に其當日は申すまでもなく忌中は細味の荒き布にて衣服を拵へ着るを本式

とす又他の會葬者は華麗なる衣服などを着飾りて行くは大に失禮あり且つ會葬の途上同行の人と大聲にて話しを仕たり或は巻烟草を喫へ乍ら歩み行き或は歸り道に料理店などに這入りて酒食するも亦た非禮なれば此の如き事をせぬ様に心得べきなり

○會葬人姓名帳の記し方

會葬人の姓名を記す作法は通例の記帳の如く口元より記さずして其奥尾より記すと本式とす其帳の綴様は重ねて綴添へぬやうに紙捻を裏結びに結ぶべきものと知るべし

○焼香の事

焼香するには初め手水をつかひ唐戸より入り位牌の間の正面にある位牌の前に坐り懐中より香包を取出して之を左手に持ち右手にて香を握み香包は左袂に入れて右手に握みし香を焚き少し躰を後へ引く心持して衣襟を正し念頃に敬ひ拜むべし其香包は奉書紙三折にし

て後前を折返したるものなり

○仕舞禮

前の如く焼香し終りて其所を起退き列坐の僧侶へ一禮することを仕舞禮と云ふ此仕舞禮は法事の時の焼香後にする作法なれども葬禮の焼香には之を行はざるものとす

○忌日年回

死人を送り葬むりし後ちかりども分限相應に回向追善の禮を行ふべし是れ其死せし人に對する遺族に義務なれば決して此事を疎かにすべからず今夫れ吾人は何れも先祖あり又親ありて我身分に相應せる福德を遺し置き呉られたればこそ今日此世に在りて衣食することの出来るものなりされば吾人は死したる親や先祖の浩恩を思ふて相應の回向追善を營みて其死したる親や先祖を敬ひ禮するは當然の事ならずや其忌日年回の次第は初七日二七日三十七日四十七日三十五日六

七日四十九日五十日以上の忌日は速夜すみよより齊非時さいひじあるべし又百
ケ日の佛事ぶつじは二夜三日間ふたよみみよかみ營み是れより一周忌七年十三年十七年廿五
年三十三年五十年と其年回そのとしまわりに厚く法事ほふじを營みて冥福めいふくを祈り敬禮けいらい
の深き心を表あらわすべし

◎ 第十一篇 茶道の諸禮 (五節)

○ 風呂並爐の事

風呂を用ふるは陰曆四月朔日いんれきしげつしつじつより九月朔日くわがつしつじつまでにて爐を用ふるは陰
曆九月二日より翌年の三月晦日いんれきしゅうがつににちよりごうねんのかみづかひまでの間なりと知るべし

○ 茶立やうの事

初め柄杓へいしやくと左の手に預け右手にて蓋置かきざしを取り出し其上へ左手の柄
杓へいしやくをかけ客へ一禮して茶碗を自分の前に直し茶入を取上げて茶碗と
膝との間に置き帛紗ひたひさばさをして茶入の塵芥ちんがいを拭へうきを元の所に
置き次に茶杓ちやくを取りて帛紗ひたひを以て拭へ茶入に載せ茶筌ちせんを直し茶碗を



直し茶巾は水指の蓋の上に置き、右手に柄杓を取り湯を茶碗に汲み、茶
筥を清め、其湯は湯棄器へそて茶巾を取りて茶碗を拭へ、下に置き、茶巾
さばきをして之を元の所に置き、茶杓を取り、次に茶入を取り上げて其
蓋を取り、茶杓にて茶と掬ひ之を茶碗に入れ、其茶杓と茶入とを元の如
くに置き、柄杓を帯て湯と少し茶碗へ汲み、茶筥を以て立て、其茶筥は中
にて廻し切りに取上げて之を下に置き、居直りて其茶碗を出さるもの
あり、委しくは其道の心得ある人に就き學ぶべし

○茶のみ様の事

上客は、次の客へ一禮して、右手にて茶碗を取り上げ、之を左の手掌に載
せ、右の手縦に添へて、面に捧げ戴きたる上、茶色湯加減などを見て、三口
半に呑み、右の拇指と食指とを以て、其呑みし茶碗の縁を撮み、右へ廻し
て拭へ、其指は懐中の紙を以て拭へ、更に茶碗を右手に持換へて、其呑み
口を向へ、廻し其茶碗を元の所に置くべし、尤も茶を呑む時に自分ばか

り茶道知り顔に茶を吹き、或は茶碗を揺り立て、或は高き音さして茶を
啜ることなどは、誠に失禮なれば之を慎むべし、又茶を呑む前に菓子
食ふ作法は前に記し置きたれば取て茲に記さす

○茶席に於て主客の言葉つかひ

亭主初め茶と立てると、蓋の蓋を取り、又柄杓をかける時に客へ對して
「ろくに御座候へ」と云ふて挨拶すべし、後ち茶を立てると客へ出したる
時には、客は「先づ御手前より」と云ふて會釋すべし、上客茶と呑む前には
必ず次の客へ「御先きに失禮を致すと云ふて挨拶するべし、亭主は一度
客に進せし上、尚ほ茶を鞠むるに、客は之を亭主に鞠むる時は、亭主に於
ては「左様ならば御相伴致しませう」と申すものなり、客茶を呑み再び呑
むの意なくば、亭主が客の呑みし茶碗を取り、初めのすゝぎの時を見て、
客は「御仕舞下され」と申すべし

○爐風呂置き合せ

爐の置き合せは先づ茶入を水指の前の腹と茶入の腹と脇より見て摺はらひにして即ち疊の目を五目七目に置くべし又茶碗は茶入と四目の間を取りて置くなり風呂の置き合せは水指を風呂と右の疊の縁と振分けて置き茶入並茶碗は水指を挟みて置くべし尤も風呂小板は風呂先きを五寸ほど右の脇地敷より疊の目を七目九目十一目まで見積りて置くものとす

◎第十二篇 香の作法 (六節)

○香の座敷へ出る時の心得

香の座敷へ出る時は先づ衣服に匂ひなき物を着て手水をつかひ扇は携へずに出るものとす

○香盆組みやうの事

長盆は中に立て左に香爐を置き右に香函を据ゑ丸盆は立は組み合せきに三鼎にならぬやうに置くを本式とす

○香を焚く事

初めに會主は香爐に火を取り他の衆へ一禮して香を焚くべし此焚き始めは火加減を試みるために真那班のやうな悪き香を焚き若し火加減よくば外の善き香を焚くものなり

○香爐の進せ方

香爐の足二つを向ふにして一つの足の方を自分へ向け之を他の衆へ進すべし

○香をきく作法

左指三本を香爐の底に廻し食指を香爐の胸へ當て持ち心を静かにして其香をきくべし鼻息をわらへげ手をかさし手にて薫りを扇ぐことは失禮なり座上に衆を一通り廻りて其香爐は會主の前へ來ると再び會主は其香爐を衆へ廻すべし故に香は二度つゝきくものなきとも其人数十人以上なる時は一度きくにて置くものなり

○焚き組みの事

香を焚き組み興行する時は香の線と能く取り合せて焚くこと肝要とす其線と能く取り合すには連哥の附け合せと同しく沖津と焚きたる時は白波と焚き又小倉山と焚れたる時は御幸なと、焚き組みべし

◎第十三篇 挿花の禮法 (十節)

○挿花の心得

挿花の秘訣は諸家ともに詮する所は唯だ天地自然四季陰陽の實相を現はすにありされば數多き草木の花も其草木の性質に順ひ自然に背かぬ様に活けべきものとす又花器も唯だ清潔にして高雅の物を用ひ、あまり模様多くなる物を用ゆべからず

○天地人三技の事

天地人三枝の活け方とは天の枝を立登らせるやうに活け地の枝は水面に活け人の枝は前の天地兩枝の間より一方へ斜めにうらして活る

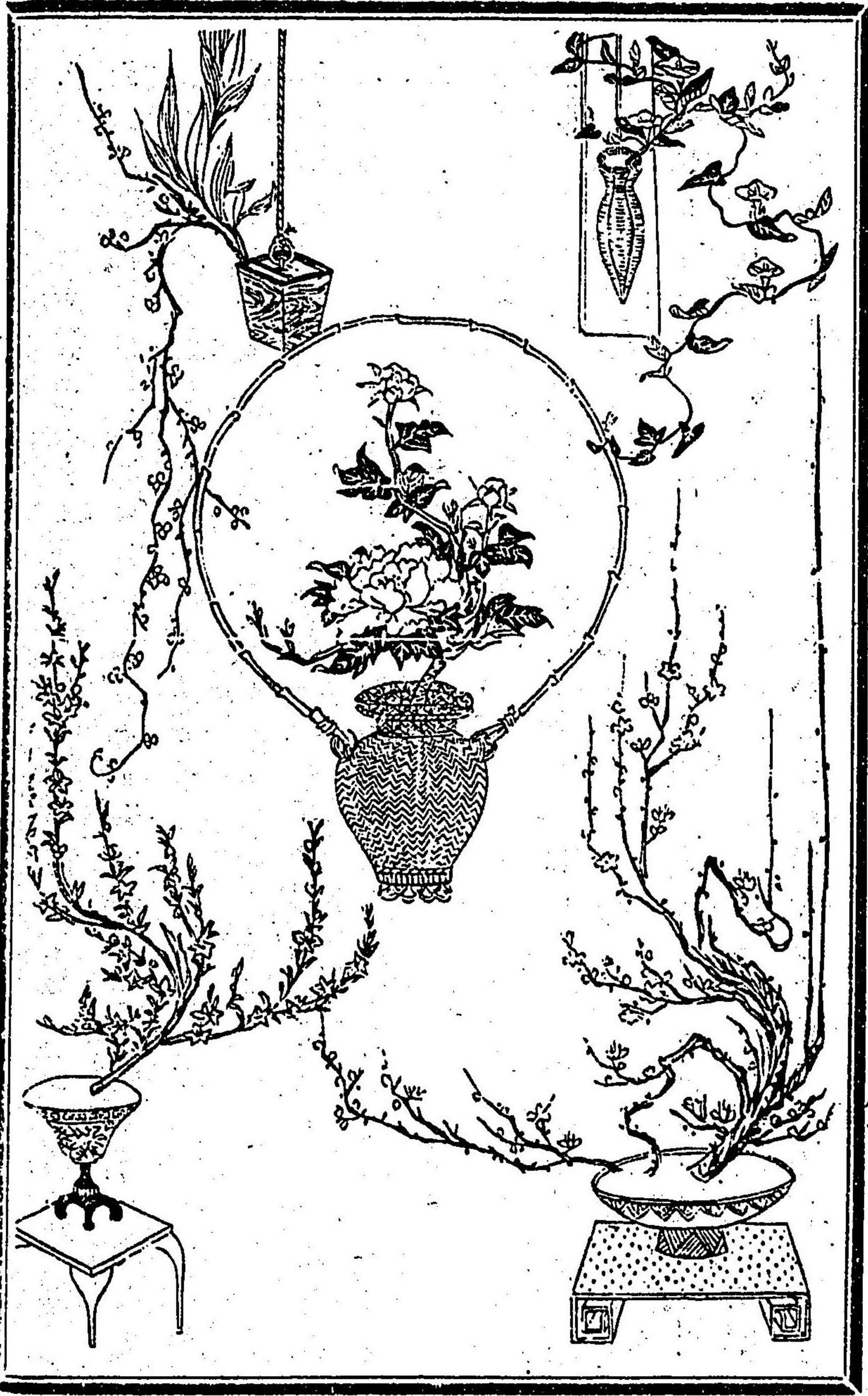
ものとす古流に於ては其天枝を体と云ひ地枝を留と云ひ人枝を用と云ふ又新流に於ては右の三枝を心相載の三つに差排を是れ挿花を學ばんと欲する者の心得置くべきことなり

○眞行草三種の花体

花体に眞行草の三種あるは筆道に眞行草の三法あると同じ事なりされは眞の花体は坐する如く活け行の花体は歩むか如く活け草の花体は走るが如く活けるものなり

○九變の花形

九變の花形は初め天地人の三枝より自然に變化して表分け裏分け垂越し中張附上げ後る附け前はづみ後るはづみ水際靡きなとれ花形となるに至るものにて此れとても甚だしく枝を撚り縛り姿を媚び過ぎさしたるは天然の雅趣を失へて大に見苦しきものなり故に花活るには自然の姿を考ひて其自然の花形を損ねぬやうに能く氣を附くべし



○込のつかひ方

込は大體木槿の枝の岐になりし所を用ゆ即ち其枝の岐になりたる所へ花を挿すが爲めあり凡う込を花器に入るには花器の縁を六分下りにして目立ぬやうにすべく又花器に依りて木槿の込と用ふること出来ざる時は杉箸か細き竹串などをつかひ口挟き花器には一文字に一本二本と入れ或はに異形三本つかふこともあるなり

○花体の位置

花体の位置に客位と主位と二つあり即ち本勝手の手の間には客位の花体なるべく逆勝手の手の間には主位の花体なるべし

○挿花忌み嫌ひ

縦横左右ともに同じくして變化せし所の見へざるを忌む○花の數を何れも偶數に活けるを嫌ふ○花を段附けに活けるは宜しからず○大きな花を低く活けるを忌む○葉を花器の縁際に垂るを嫌ふ○花斗り

残し葉を拂へ取りて活けるは宜しからず○花葉ともに表を少なくし、裏を多くして活けるを忌む○添物の本草の体さつと別れて見へぬやうに活けるは悪し○新宅祝ひの座の花に、赤き花又は「ひ」の字の付きし花を活けるを忌むべし○歳暮に薄き色の花を挿すは宜しからず○年忌追善の時に赤色の花又は鬼薔鬼百合鬼菖薇などを用ひるを嫌ふ○祝言の時に、草物の花を活けるを忌む

○花器の置き方

床には花壺を置き坐敷其他疊を敷き込みし所には、花壺を敷くべし掛花器は壁床に中釘を折てかけるなり、垂撥は張床に張附けを厭ふて之を用ふれども、其外に用ふるは勝手次第なり

○挿花見やうの作法

挿花を見るには床前一疊と隔て坐り、其床に軸物あらば、先づ其軸物より見始め次に花を見るに至りて、其活け力の巧みにして風雅なること

其花の麗はしきことゝを賞め、次に花器は珍重なる次第を褒むべし、又掛花釣花などを見る時は腰を屈曲て起て見るべく、総じて花を見るには風縁のある扇を手に持つは失禮なり

○客に挿花を請求むる作法

先づ花器に水を入れ床に据置き、花盆に花と込ど小刀鋏花巾などを添へ、水指に水を入れて客の前少へ脇へ出し、挿花を請求むるの挨拶あるべし

○第十四篇 和歌の禮法 (六節)

○座敷飾りの事

座敷には神像の幅軸とかけ前には文壺料紙重視などを飾り置きて、不淨のなきやうに致し申すべし

○連中座敷へ出方

先づ衣襟を直し手水など遣ひ、清淨にして慎みて座に就き、銘くの坐

早や定まると上座より一人つゝ、床の前へ進み寄り、文臺の前に左の手を突き、右の手にて懐紙を出し、之を兩手にて直し置き、退くこと末座まで同様なり、後ち當座の短冊を小廣蓋或は硯蓋に載せて出れば、之を上座の人より一枚つゝ取り、後ち料紙重硯を一箱つゝ引く是れは未坐到居る人の役にて斯くて後ち上座の人の料紙折りし中より、二枚抜き取りて中を二つに折り、之を更に四つに折り、膝の片脇に置く一同も皆を斯くすべきなり

○坐法の事

歌會の坐に於ては、心を静めるを肝要とする、故に平坐するを本式とす

○貴人に對する作法

貴人に對しては、少しも敬ひの心を失はざるを主とすべきを以て、貴人の句ありたる時は、知らずとも深く感心の体あるべく、又自分の句の出來し時は、徐と伺ひ、容姿を正ふして言ひ出すべし

○懐紙を貴人へ見せる作法

懐紙を貴人へ見せるには、其字頭を自分の方に向けて差出し、短冊は扇の上に据へて差出すものとす

○歌會の座にて慎むべき件

歌會は座に於て、貴人の歌を高聲にて讀むこと、又他人の歌と戴かずして手に取り見ること、又遠慮なく、金錢や淫奔なる話しをすること、又音さして起居をること、或は最も慎みて之を行ふまじきものとす、若し慎まずに行はば、失禮なること、限りなかるべし

◎第十五篇 進物の作法 (第十六節)

○進物取遣の心得

進物を取遣するには、互に身分相應にする事を肝要とせ、さり乍ら何時の進物には、何品を用ふべきか、之を承知し居らぬに於ては、唯だ其時に不釣合の物を取遣して却て失禮になるのみならず、亦た經濟の上

も自然差響きを興ふるに至るべし。今左に時節と相應の品物との名稱とを擧て示す所あるべし。

一月年玉分限相應にすべし。○陰曆三月節句草餅又は樽肴。○同五月節句粽又は樽肴。○同七月七夕水菓子。○同十五日刺鯖及蓮飯。○同八月朔日藤の花。○同九月節句栗及赤飯。○十二月歲暮搦鯛又は砂糖。○暑中見舞寒酒粉類又は水菓子類。○寒氣見舞鶏卵又は小袖綿。○婚禮「鯉節又は樽肴」誕生七夜産衣又は襦袢。○宮參守り袋又は紙張工の玩弄品。○食初め餅類又は樽肴。○髪置き鯛子又は巾着類。○轉宅樽肴。この外に分限次第にて如何なる高價の品物を遣取するも、其人の勝手なれども程に外をたる進物は却て失禮の本なり、深く此事を考ひみるべし。

○紙包みにすへき物

紙包みにして釣合ふ物と又紙包みにして不釣合の物との差別あるも

のゆる進物を遣はさんとする時は能く此事と考ひみるべし。庖丁小刀生槍箸剃刀筆墨香の類は紙包みにして臺に据ゆるものなり。

○器に入れべき物

餅類は重箱に入れ干菓子類は曲物に入れ生肴は臺籠鉢などに載せ入れ、干魚類は箱詰めとし糟漬或は味噌漬類の物は桶に入るべし。

○小袖類を臺に積む法式

臺を我前に置き小袖の襟を右手に持ち左手に其兩袖を持ち下かへの上になる様に中より二つ折りに襟と先さへなして、我前の臺に積み兩袖は重ね乍ら上の方へ折返すものとす、又二つ小袖を重ね積みにする時は上になりし袖一つを折返し初めの小袖に後より積み小袖の袖のかゝる様に積むべきなり。

○廣蓋に積む法式

小袖其他の衣類を廣蓋に積むには、其蓋の長さ形に小袖其他の衣類を

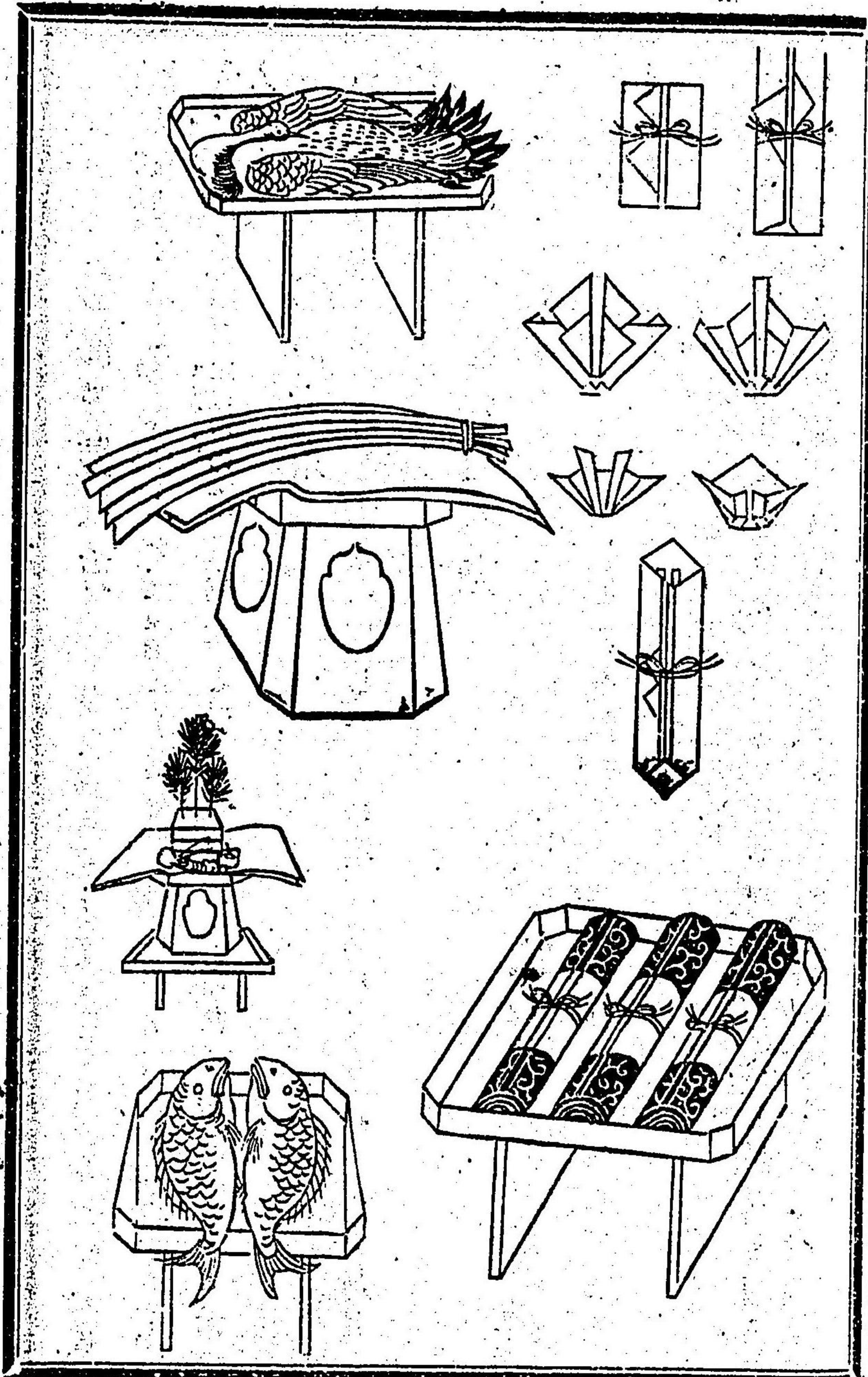
二つ折りにして積むものとす、総じて衣類を廣蓋に積むは其一枚か或は一重の時に限るものと知るべし

○魚を臺に積む法式

大きな魚一尾なれば先づ臺を横にして其魚は頭を我左の方へ向け海魚は腹を先さへ向け川魚は腹を我方へ向けるものとす、又小魚を數多く積まんと思はゞ其頭を先さへ背を左へ腹を右へ向けて積み斯くて一列たけ積み終らば前に積みたる魚の腹へ後より積まんと欲する魚の頭を添へ合せに積みとべし

○鳥を臺に積む法式

鳥一羽の時は我左へ其頭を廻え更に頭を仰向けて左の羽がいの内へ押曲げ羽を少し廣げて臺に積むなり、若し二羽の時は雄鳥より先きに積むべし



○樽の装へ方

樽は藤縄と以て捲き装ふを本式とす其外平樽に手を出して横手のあきを角樽と云ひ平樽の事は柳樽と云ひ板を以て指たる物を木樽と云ふなり

○から糸

から糸類は輪なの所を先きへ出して臺に積む然れども臺の小さい時は杉形に積むこともあり

○綿の積み方

綿は束たまたま積むべき物なり真綿など少しばかり遣さんと思はば折箱の蓋を二つ三つに割りしものへ体裁よく捲き付けて進物にする事もあり

○足袋の包み方

足袋は指の方を先きに向け胴を左に向けて紙に包むべし敷足も包まんと欲せばやはり前の如くにして上へくと積み重ねべし

○扇子の包み方

扇子二本を紙に包まんと欲せば先づ其扇二本横に並べて封じ包みとして其上より水引をかけべし或は扇の本ばかりを紙に包むこともあり扇一本は進物に遣ふことを思む

○香類の包み方

香類は名香ならば名香は善き厚紙に包むべし並くの香なれば紙に包まずして進物とするも亦た苦しからず

○長き物の扱ひ方

長き物を進物にせんと思はば其中ころに紙を捲き其上を水引かけて其儘遣すを本式とす軸物を臺に載せ其他細くして少しく長き物は編みて臺に据ゆべきなり

○巻物の扱ひ方

羅紗猩々緋毛氎其他織物等は其巻留めの方を向ふにして横に臺に

載せるものなり然れども數多くを進物にせんと思はゞ巻留めを左の方へ向け臺へ塵積みにすへきものとす

○代金目録の事

此品は如何あらん那物は如何あらんと種々に心配して其進物品を遣すよりも其品物に相當する代金を目録にえて遣すは是れ無用の心配と手數とを爲さずして済む一に輕便法なりと謂ふべしされば此代金目録の取遣り頻りに世間に行はるゝ譯ならんさり乍ら是れは略禮にして本式にあらざれば其積りにて取遣りあるべし若し此代金目録を遣さんとする時は奉書杉原半紙などの内一枚を半ばより折りそれを又三つに折りて其中に金圓を入れ包み紙の上下を表に其品名を記し下けて我氏名を記し金の員數は包み紙の中に記し斯くて水引をかけ巽斗をつけ遣すものとす或は一枚紙の初めに目録と書き一何品幾個金何程と書き之を巻き物にして水引をかけ巽斗をつけて贈ることもあるなり

◎第十六篇 書禮式 (八節)

○手紙の認め方

手紙の書き初めは巻紙の天を曲一寸二分わけて書き出し其書き終りの地は曲七八分ほどわけて餘白を残すを本式とぞ殊に其文言は賤しからぬやうに墨色は黒く一字形もひじきの行列に似たる所なきやうに能く心を配りて書くこと肝要なり又假名にて紛らはしく思はるゝ所は文字にて書き且つ假名つかひなどは随分吟味して他人に笑はれぬやうに認むべし今左に認め方の例を示さん

此間一寸五分わけべし

拜啓此兩三日用事有之候て名古屋市へ出名中一書肆にて別

御子さまの 折ふし名古屋より
御なぐさみ 買まゐり
にもと
一筆申入 いまゝ

冊通俗修身談を拙兒等へ讀ませんとて一二冊買求め歸宅仕り候に付き其餘本一冊貴兒へ呈上仕候御叱留被下候は、大慶に御座候不二

月 日 渡邊正太郎

田中明道様

研北

○脇附の事

男女どもに手紙宛名の脇へ脇附と書くは書禮の一なれば左の示例中より撰み出して相應の脇附を記すべし

男手紙の脇附

女手紙の脇附

御目に

かけ

此通俗教育演説

めでたく たねくしき

御事に

おはしまし

おろくさま

おる人へ

中さまへ

参る人へ

女中方さまへ

人へ

中さまへ

御取次方へ

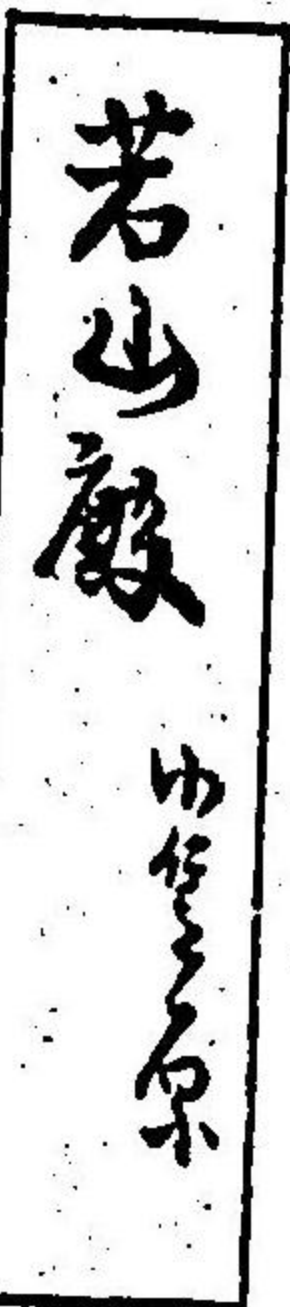
恐惶謹言 恐々頓首 草々
敬白 再拜 拜具 不具
不乙 不悉 勿々 拜白
不盡 已上 以上 不宣

○尙く書きの事

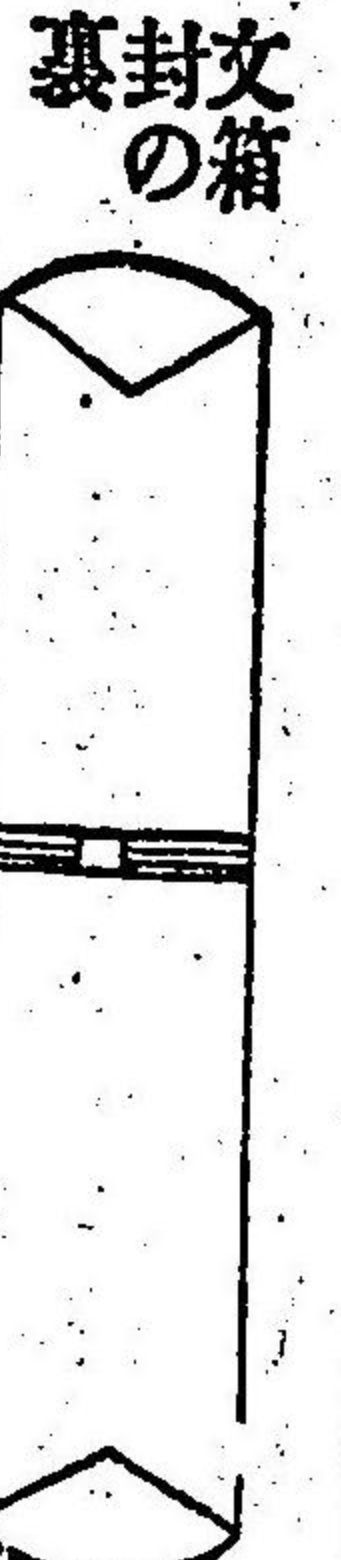
尙く書きは手紙の本文中に書き入れまじき事柄をかへと書きにす
るものあり然るを近頃は本文の中に書き落せし事を又尙く書きに
書き添へるの風あるはあまり其手紙を書くに勿くな仕方にて失禮
のほどを包み隠さそ先きの人に見せ知らずると同じ事なり斯くては
尙く書きの旨意にもあらねば右様の事なきやうに能く氣を附くべ
し又婚禮の祝ひ状及死人の悔み状には尙く書きを忌むゆゑ此れ等
も亦た能く心得置くべし

○封トやうの事

何は迄手近き所の人に贈る手紙にても眞封じか或は袋に入れ上の封じ目の所に一寸二分に「字」か「封字」を書きて贈るを作法とすれとも都合に依りて種々の略封を用ふることあり今其封じやうの種類を左に示すべし



眞封の表



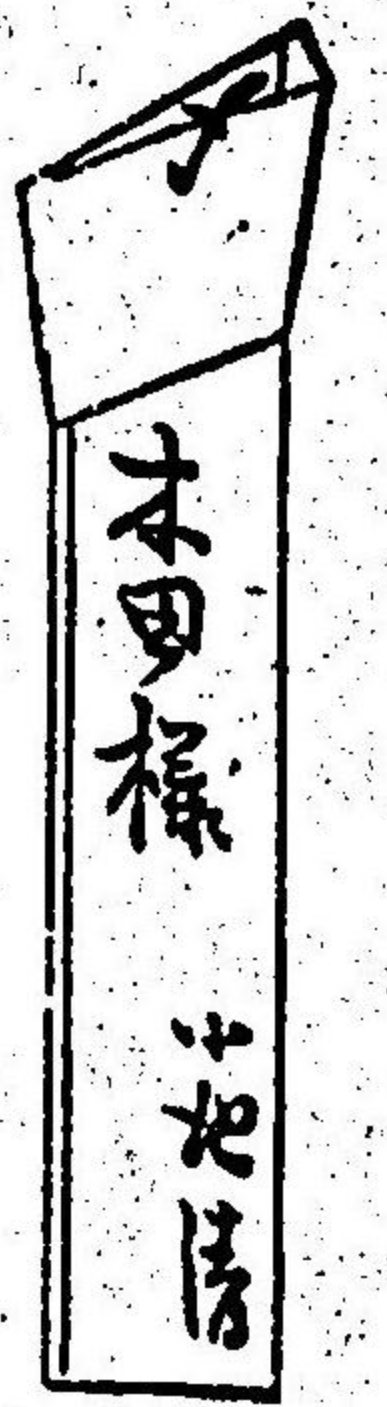
同封の裏

文箱の裏

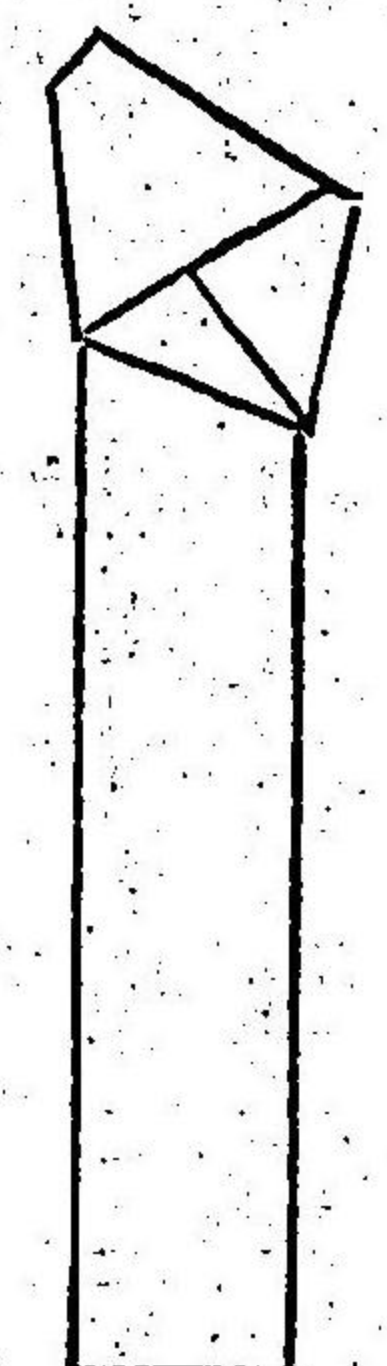
是れは中の手紙を巻紙に認めて表を奉書紙杉原紙などにて巻包み中央を水引を以て結び上下を折るあり

此上下は三角に折りて之を文箱の中に入れ其文箱の紐の結び目には提紙を附けるものとす

結びの表



同封の裏



○色紙の書き方

色紙へ歌を書くには墨つぎの作法やかましきものにて今心得の爲めに其作法を云はゞ常式上の句中の五文字終りの七文字にて墨つぎのあり哥は古歌に限り此れに記し自分の歌など書くべきものにあらす其書き方の圖を示すに左の如し

此間手のひらたけあけて書きはしむべし

下田歌子

花さかばから

錦にもこね

まことをあまし

此の如く散らし書きにして必ずしも

一枚に一首書くとの限りはなし二首

三首と書きつゝける事もあり五首ま

では一枚の色紙に認めて差支なし又

たねの
やまと
なでして

色紙は其時節に用ふる色柄あるものにて柳櫻山吹紅梅紫薰色などの紙は春用ひ橘卯の花白菊紅葉色の紙は夏秋これを用ひ松かさねうつるひ菊な

との紙は冬用ふるものなり

◎短冊書き方

短冊の書き方は甚だ面倒なもれにて其作法も種々之あり然るに若し其作法に違ひる書きやう短冊を人に進せ或は見せなせしたる時は大に失禮をそることあれば能く此事を心得置くべし就きては今其書き方を左に示さん

青雲を上にするべし

紫雲を下にするべし

かねの音もかすみてわたる朝はらけ
のさには近く鶯のなく

操子

古哥は上の句を一字
上げ下の句を一字下
けて記とべく名所の

哥は五文字七文字五文字七文字七文字と書き自詠の哥は上の句下の句とも上に上を揃へて自分の名を其下の句の終りし下に記し題は三字までは一行に上書き書き五七字或は四字題などは二行に書くものなり又御製の御歌を短冊に記す時は左の如く心得て之を記すべし

◎料理膳部献立の認め方

表

皇后宮 朝ゆふべ我れこたりを時計

御詠

うつ此はりのさしてころしれ

裏

はな子つゝしみて
記す

料理膳部献立を認めるには先づ紙一枚を横に左の通り書き若し一枚の紙へ書き尽せぬ時は幾枚にても糊を以て継ぎ合すべし

御 献 立

御 口祝 削りの

○本 膳

箸

膳



蒲鉾

焼物

煮

物



香物



飯

汁



○二の膳

かすの子

刺身

鯉酒

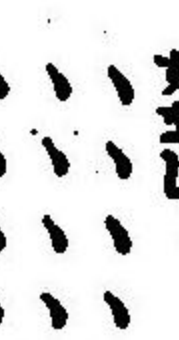
酒

あへ物



汁

汁



○三の膳

辛螺

海老

焼鳥

小鯛

汁



汁

汁



○四向詰

但一蓋引あり

○五向詰

但一蓋引あり

鹽引

(五) 酒

(七) 肴

(九) 押へ肴

(六) 吸物

(八) 挟み肴

引菓子

何月何日

御献立の次第

御引渡

昆布

栗

盃

但一蓋

御雑煮

熨斗

箸

此箸ハ略儀ナ

ラハツビナ

ひまめニ
梅ばしニ
のし
貝
飾のくく
すの
昆布

御吸物
御酒ひや

御膳
御本膳

羹物
御二膳

刺身いり酒
とさび
御三膳

蒲鉾
向詰
ひたし物

箸
提提

銚子銚子

飯汁
箸

汁ねりみり

汁たれみり

小鯛かけしる
いやうが
盃ぬりもの
温酒錫

引肴小鳥
御菓子
御海茶
御葉子
御藻子
御茶但一濃茶よてもよ

肴
御葉子
御藻子
御茶但一濃茶よてもよ
楊枝つら

御献立
後段
麴類
吸物

此外取肴など種々之おきとも大方は右の献立次第とわ
まり相違せされば略して茲に記さき

◎第十七篇 遊藝に關する作法 (第六節)

○遊藝の心得

琴瑟琵琶三味線舞踏などの遊藝は、女子の誰しも爲すべき藝道なれば、其
身は設ひ之を學ぶの心なきにもせよ、少しは此心得なければ、人の前に
出て禮義を欠くことあり、左れば世の女子たる者は、常に深く茲に省み
て、遊藝の心得あるやうに致したく思ふまゝ、其心得居らざる可らざる
一二緊要の事項を記すべし、其中に就きて最も肝腎なる事は、琴瑟琵琶三
味線舞踏などの名所を知ること、是れなり、琴瑟琵琶三味線舞踏などは何
れも皆な別に一個の名所を言ふに定まりし言葉あり、然るに之を知ら
ずして出たらぬことを言はば、則ち人に對して大なる失禮にあるも
のなり、慎むべし、戒むべし、依て今左に其圖書を掲げて、名所を知しめん

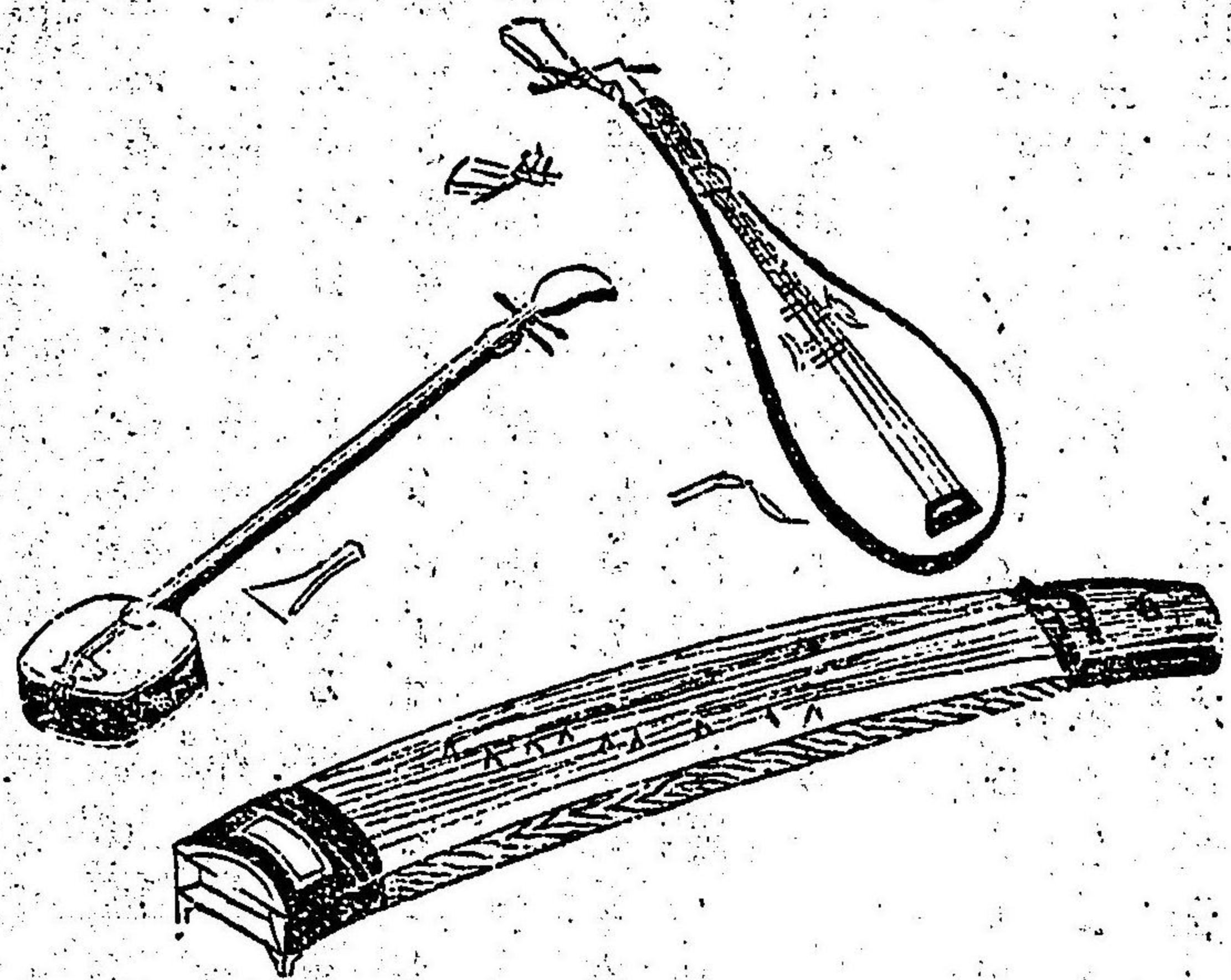
○師匠に事ふる作法

女子の藝道を學ぶに當りて、師匠に事ふるには、其心淳朴にして、淑慝と
専らとし、聊か敬ひの意を現はすことを忘るべからず、友達を妬み、自ら
慢り、欺りことや飾り立てなごするは、甚だ宜しからず、且斯る事は、女子
にある間數所爲なり、深く慎みて此の如き事なきやうにすべし、之を要
するに、毎に師匠に事ふるには、敬ひの意を以てし、若し師匠より教へら
れた事を問ふ時は、勿論、未だ教へられぬ所を教へられる時にも、其始め
と終りには、必らず師匠に對して、恭しく禮義あるべし、苟且にも優にや
さしさを天性とする女子の持質に、背ける舉動あかるべきなり

○琴の事

琴は古き昔より行はれし樂器なりしが、秦の蒙恬と云ふ人が、前より行
はれし琴七絃、瑟廿七絃を改め、別に十三絃の箏を作りて、彈始めしより、
今日にまで傳はること、なりぬ、其長さは凡る六尺五寸を本間と云ふ、

然きとも六尺の物もあり又半等
 として短かき物もあるあり抑も等
 の形は龍に象りしものにて右の
 方を龍頭と云ひ左の方を龍尾と
 云ふ龍頭にある裏穴を隠月と云
 ひ龍尾にある裏穴をまりかたと云
 ふ龍頭の足を前足と云ひ龍尾の
 足を後足と云ふ十三筋の糸を
 通す十三の小穴に鳩の目あり駒
 を柱と云ひ右の高き所の龍角へ
 渡し糸にしくを枕糸と云ふなり
 倍其調べやうは先づ一越に一を
 調べ二は下無三は黄鐘四は盤渉



五は一越六は平調七は二の上調子八は三の上調子九は四の上調子十
 は五の上調子十一は六の上調子十二は七の上調子十三は八の上調子なり
 残る調子も亦た之に準すと知るべし初心の時は糸の調子合點がゆか
 ざるゆへ糸合せかたきものなり糸合はざれば調子も亂れ何を弾きて
 も音色うつらぬものなれば師匠が弾き教ふる糸の調子加減を能く聞
 き覺ふることをつとむべし其爪のかけやうは前爪を先さへかけ次
 に向ふ爪とかけ次に脇爪をかけ合琴にも向ふにて調べさせ左手を輕
 く琴へかけるなり尤も爪ととりつまべにして心たしなみ氣を落付
 けて彈習ふべく又琴を仕舞ふ時には柱を外すべし

○琵琶の事

琵琶も古き昔より世に行はれ來りし樂器にして代々天子貴紳の多く
 玩弄れたるものなり然れども此れは近頃あまり世に行はれざるやう
 に見うけらるれば委しく茲に此事を述べるべし琴三味線などの事の

心得あれば琵琶の道も亦た概ね之を知り得らるべきなり

○三味線の事

三味線は元と琉球に於て琵琶をまね蛇皮にて作りたるものなりしが、永祿年中我内地に傳り和泉國境の盲人琵琶法師なる者之を改良して、今の三味線と爲す其習ひやうは先づ能く師匠の弾くさまに心を注ぎ、撥の持ちやう指つかへ色の付けやうを見習ひ撥は軽く軟柔に持ち糸を押へる指は食指なり紅差指中指などにも押へることあり之を小手と云ふ調子を合すには一の糸を合せ二の糸より心は高く合せ三の糸二より心は高く合せると作法とそ然れども此調子を合せるとは頗る六ツケ敷ことにて書くにかゝれを教へて教へられざるはと六ツケ敷ことなり左れば昔し或女子は師匠に三味線の調子を合せて貰ひ糸三筋ながらに一文字に墨を付け上り下りの無さやう同所に付け置きて弾き習ひたりと云ふ抑も斯くせし次第は如何と問ふに其

調子を合す時糸弛めば墨下り糸締り過れば墨上るるの紙筋の幅はど上り下りありても一調子違ふものゆゑ之を知り究めんが爲めに前の如く爲せしあり是れにても亦た調子合せの六ツケ敷ことを知るに足るべし又糸の音稱もろれく定まりたる言ひ方あれば妄りがましきことを云ふは大なる失禮に當るものなり故に左に糸の音稱と擧て之を示すべし

- 一 (一) (一) (一) 放一
- (二) (二) (二) 放一
- (三) (三) (三) 放一
- (四) (四) (四) 放一
- (五) (五) (五) 放一
- (六) (六) (六) 放一
- (七) (七) (七) 放一
- (八) (八) (八) 放一
- (九) (九) (九) 放一
- (十) (十) (十) 放一
- (十一) (十一) (十一) 放一
- (十二) (十二) (十二) 放一
- (十三) (十三) (十三) 放一
- (十四) (十四) (十四) 放一
- (十五) (十五) (十五) 放一
- (十六) (十六) (十六) 放一
- (十七) (十七) (十七) 放一
- (十八) (十八) (十八) 放一
- (十九) (十九) (十九) 放一
- (二十) (二十) (二十) 放一
- (二十一) (二十一) (二十一) 放一
- (二十二) (二十二) (二十二) 放一
- (二十三) (二十三) (二十三) 放一
- (二十四) (二十四) (二十四) 放一
- (二十五) (二十五) (二十五) 放一
- (二十六) (二十六) (二十六) 放一
- (二十七) (二十七) (二十七) 放一
- (二十八) (二十八) (二十八) 放一
- (二十九) (二十九) (二十九) 放一
- (三十) (三十) (三十) 放一
- (三十一) (三十一) (三十一) 放一
- (三十二) (三十二) (三十二) 放一
- (三十三) (三十三) (三十三) 放一
- (三十四) (三十四) (三十四) 放一
- (三十五) (三十五) (三十五) 放一
- (三十六) (三十六) (三十六) 放一
- (三十七) (三十七) (三十七) 放一
- (三十八) (三十八) (三十八) 放一
- (三十九) (三十九) (三十九) 放一
- (四十) (四十) (四十) 放一
- (四十一) (四十一) (四十一) 放一
- (四十二) (四十二) (四十二) 放一
- (四十三) (四十三) (四十三) 放一
- (四十四) (四十四) (四十四) 放一
- (四十五) (四十五) (四十五) 放一
- (四十六) (四十六) (四十六) 放一
- (四十七) (四十七) (四十七) 放一
- (四十八) (四十八) (四十八) 放一
- (四十九) (四十九) (四十九) 放一
- (五十) (五十) (五十) 放一
- (五十一) (五十一) (五十一) 放一
- (五十二) (五十二) (五十二) 放一
- (五十三) (五十三) (五十三) 放一
- (五十四) (五十四) (五十四) 放一
- (五十五) (五十五) (五十五) 放一
- (五十六) (五十六) (五十六) 放一
- (五十七) (五十七) (五十七) 放一
- (五十八) (五十八) (五十八) 放一
- (五十九) (五十九) (五十九) 放一
- (六十) (六十) (六十) 放一
- (六十一) (六十一) (六十一) 放一
- (六十二) (六十二) (六十二) 放一
- (六十三) (六十三) (六十三) 放一
- (六十四) (六十四) (六十四) 放一
- (六十五) (六十五) (六十五) 放一
- (六十六) (六十六) (六十六) 放一
- (六十七) (六十七) (六十七) 放一
- (六十八) (六十八) (六十八) 放一
- (六十九) (六十九) (六十九) 放一
- (七十) (七十) (七十) 放一
- (七十一) (七十一) (七十一) 放一
- (七十二) (七十二) (七十二) 放一
- (七十三) (七十三) (七十三) 放一
- (七十四) (七十四) (七十四) 放一
- (七十五) (七十五) (七十五) 放一
- (七十六) (七十六) (七十六) 放一
- (七十七) (七十七) (七十七) 放一
- (七十八) (七十八) (七十八) 放一
- (七十九) (七十九) (七十九) 放一
- (八十) (八十) (八十) 放一
- (八十一) (八十一) (八十一) 放一
- (八十二) (八十二) (八十二) 放一
- (八十三) (八十三) (八十三) 放一
- (八十四) (八十四) (八十四) 放一
- (八十五) (八十五) (八十五) 放一
- (八十六) (八十六) (八十六) 放一
- (八十七) (八十七) (八十七) 放一
- (八十八) (八十八) (八十八) 放一
- (八十九) (八十九) (八十九) 放一
- (九十) (九十) (九十) 放一
- (九十一) (九十一) (九十一) 放一
- (九十二) (九十二) (九十二) 放一
- (九十三) (九十三) (九十三) 放一
- (九十四) (九十四) (九十四) 放一
- (九十五) (九十五) (九十五) 放一
- (九十六) (九十六) (九十六) 放一
- (九十七) (九十七) (九十七) 放一
- (九十八) (九十八) (九十八) 放一
- (九十九) (九十九) (九十九) 放一
- (百) (百) (百) 放一

右の外に二上り三下りりんせつ「なげ節」懸幕流し「大序」つなぎ「言葉止め」のり言葉止め「のり地受」節をもちなせ云ふ種々の調子合せ方あり此れ等は師匠に就きて能く之を尋ね知るべきなり

○舞蹈の事

凡る舞蹈は身構ひを正ふすること第一なり其然る次第を云はゞ身構ひ正しからずして舞蹈を爲すときは手足の拍子と身軀の形振りどが能く諸三味線などの調子に合はざるが故なり左れば深く茲に氣を附け身構ひを正ふすることを忘るべからず接するに舞蹈は積極的と消極的とに基きしものなり言葉を換て之を云はゞ則ち陰陽の道理に依れるものなるが故に右足一尺前へ急に浮び出せば左足一尺を後より緩かに出し手拍手に至りても亦た然り急なる拍子は急にすべく緩かなる拍子は緩かにすべく又沈む拍子を上にして浮む拍子を下にすれば下よりは登らんと欲し上よりは沈み降らんと欲し其陰と陽との兩

拍子の合する所は即ち陰陽の満る所にして此所にころ相實舞蹈の妙味あるものなり又身軀の形振りは始終手足の拍子に一致し軟柔の舉動あること所要とす苟且にも軟柔なるを特性とする女子に有るまじき舉動なせわれれば設へ藝を學ぶ爲めの師匠にもせよ其敬ひを欠き禮義を失ふこと甚だしき者なり深く嗜みころ所要と謂ふべし

◎第十八篇 諸禮に關する古歌 (四十六首)

○諸禮に關する古歌を暗記するの利益

諸禮に關する古歌を暗記せば大に其身に利益ある事は昔より多く物の書にも記すを見る其然る譯は元來歌の徳の大いなるが故にして左まで不思議の事にはあらず現に清原元輔藤原義孝など云へる古の名高き哥人は一首の哥と詠みて或る賤しき男女に禮儀作法の所要なることを知らしめたりと云ふさきは今左に諸禮に關する古歌を記して本書を讀む人々の參考に供するは是れ決して無益の事にあらさ

るべしと思はる

折まのものさしきへ出ださは公人きんじんのまへふたつのあしをひくべし
公家衆きんけしゆや女のともはみきにたちたれどこのともはひたりにぞたつ
きみささき宮みやのおものと供御くぐといふさて下しもくは御膳ごぜんとぞいふ
かけ物かけものを手燭てしやくの火ひにて見みるときは柄へをさきへして持もぞよるしき
かけ物かけものをよりてみるども床とこ縁えりへ手てをかくることきらひころすき
三幅さんぷのかけ物かけものかけば一いちに中ちゆう二にはんはひたり三さんはみきなり
かけものに立花たちばな活花かつかある床とこは花はなをまつみて繪えをのちにみよ
たゝむとき法師ほうし男おとこの小袖こそでなら左ひだりのつまをしたへするなり
公家衆きんけしゆと女めの小袖こそでたゝむには右みぎのつまをば下しもにころすれ
貴たかき人ひといます目通めとほりゆくならば御前ごまへれ方かたの手てとひさをつけ
おふたかたいます間まをゆくならば左右さゆうの手て膝ひざつきてつくばへ
興きようにわひ禮儀らいぎとあさは何時いつもみさの方かたへうよるとしるへし

卓くわ香爐かうろういさもはなれば生類せいりゆうの銘めいある香かうはたかぬならひろ
きゝ香爐かうろうつけて出だせる香爐かうろうには手てをかさすをはきらふなりけり
わたましわたましの時に香爐かうろうかさりなば箸はしをよこたへうへにおくべし
嫁入りよめいりの床とこをどるには北方きたかたにまくらとすると兼かねてしるべし
婚禮こんらいにもじにの肩衣かたえさてはまたかへし小袖こそでをきらひころすれ
御厨子ごくりたな床とこのひたりにかさるべし右みぎにかさるは黒棚くろだねとしれ
婚禮こんらいは小袖こそでつむにはわすれても袖そでをかへさぬものとあるべし
婚禮こんらいの小袖こそでと臺たいにつむ時ははらを合あせて横よこにころつめ
古法こぽうにはいろを用もちひす葬禮そうらいの火屋ひやは水引みづひきしる布ぬいにする
骨ほねひらふ竹たけと木の箸はしよのつねの人のきらふはこのゆゑとまれ
とりさか座敷ざしきへ出ですうの時ときは亭主ていしゆれ方かたへよせてをくなり
主しゆと客きやくと同輩どうばいならば盃さかづきをろのまん中ちゆうにいたしをくべし
主しゆよりも上輩じやうばいならば盃さかづきを客きやくれひたりへよせてをくなり

白き物きたる時には大炭も手にてをかざる故事としるべし
 火箸にて大切炭はをかぬなり圍爐裡火鉢も手にてをくべし
 左より右へふみこみ前こしとわてゐるはつねに袴着の法
 いひ時の袴着やうは前腰とわてゝの後にわしとふみこむ
 茶をたては茶筌に心よくつけて茶椀は底につよくわてゐるな
 なつめをば蓋は横よりかけてとれ茶杓は隅にれくもれとしれ
 筒茶椀ふくは底よりふきあがれかさねて内は手を入れぬもの
 しめらざる茶巾さはきは湯を少まこばえて殘してあまらふぞよき
 盃ををかさり玄時掛物に山水などはさし合とまき
 床にまた籠花器に花いけばうす板などはまかぬものなり
 喚鐘は始め三つにのち二つあはせて五つうつとこころきけ
 床にまた古今集なとかさり置かば外に哥書をば飾らぬとさく
 燈し火に油をつかば多くつげ客にあかざるこゝろぬとまれ

不時などの客のきたらば手前をは心はさらにはわざもつゝまめ
 かねてより約束しける客あらば心まことにわさはかるかれ
 なにゝても道具あつかふ其時はとる手をかるくをく手重もかき
 なにゝても道具をく時かくる手は戀しき人にわかるゝとまれ
 酔にのる酒のいづみの船あつびねほるゝことを忘れさらまむ
 あらうふと見ゆるは石の上にあてまたの心は打解ぬらま
 壺など床にかさらん心あらば花よりさきにかさりてぞよき
 右の手をあつかふ時は我心左の方の手のうちにもて

日本禮式法終

明治二十五年一月九日印刷
明治二十五年一月十日出版

定價金十五錢

著者

渡邊良雄

名古屋市石神堂町十五番戶

發行者

若山文二郎

名古屋市本町百廿七番戶

印刷者

櫻井仙右衛門

名古屋市小田原町三十二番戶

發行所

共同出版社

名古屋市玉屋町八十二番戶

版權所有



版權登錄

共同出版社圖書賣捌所

發賣人

金華堂

川瀨

代助

全

大成堂

同 市本町五丁目

若山文二郎

全

東雲堂

同 市玉屋町一丁目

木田吉太郎

全

百架堂

同 市玉屋町二丁目

小澤吉三郎

全

文昌堂

同 市門前町三丁目

淺見鉦太郎

特別大賣捌所

東京市神田區表神保町	東京	堂	靜岡縣沼津町	關	契	社
全日本橋區新大坂町	小林喜右衛門	全靜岡市江川町	廣	瀨	市	藏
大坂市安堂寺町四丁目	青木恒三郎	全濱松連尺町	齋	藤	源	三郎
全 備後町四丁目	梅原龜七	愛知縣豊橋吳服町	高	須	廣	治
京都市寺町通四條	田中治兵衛	全岡崎連尺町	伊	藤	小	文司
全 三條通リ寺町	福井源治郎	三重縣四日市南町	伊	藤	善	太郎
德島市通町三丁目	阪井萬吉	全津市大門町	河	島	九	右衛門
岡山市西大寺町	武內彌三郎	全地頭領町	豐	住	謹	次郎
廣島市橫町	松村善助	全松坂日野町	中	西	嘉	助
松江市	川岡清助	岐阜市泉町	淺	野	惣	八
長崎市引地町	鶴野常造	全常盤町	文	野	港	堂
熊本市新二丁目	長崎次郎	岐阜縣大垣岐阜町	岡	安	慶	助
鹿兒島市中町	吉田幸兵衛	全倭町	平	野	利	兵衛
長野縣長野町	西澤喜太郎	全高山町安川通	舛	重	兵	衛
全 縣松本本町	水琴堂	福井市本町	武	內	市	藏
千葉縣東金町岩崎	能勢土岐太郎	石川縣小松町	宇	都	宮	源平
栃木縣宇都宮大工町	內山港三郎	全金澤市尾張町	雲	根	源	堂
仙臺市國分町	高藤書店	全上堤町	北	村	嘉	平治
甲府市柳町	柳正堂	富山縣高岡市	學	海	堂	
橫濱市松ヶ枝町	天野保之助	富山市	清	明	堂	

三重縣桑名町	同四日市町	同堅町	同津市京口町	同松阪港町	同宇治山田町	同八日市場	同島羽本町	同尾鷲町	同上野本町	靜岡縣濱松町	同中泉町	同見附町	同袋井	同掛川十五町	同西町	同金谷町	同島田町	同藤枝町	同靜岡市	同	同				
森傳四郎	岩田與七	若井太兵衛	松田御三郎	山邊吉藏	古川小平	石丸弘人	伊藤信次郎	仲左馬之助	安屋勝次郎	市川忠次郎	總甲堂	木野伊平	菅沼甚藏	大塚好五郎	文好五郎	小澤房吉	育仲社	文英堂	靜稜館	文正堂	石田彌太郎	勝見橋助			
靜岡縣吉原町	同三島町	神奈川縣小田原町	滋賀縣長濱町	同彦根土橋町	岐阜市米屋町	同朝屋町	同中今町	同布屋町	同	岐阜縣笠松町	同北方町	同多治見町	同岩村町	同苗木町並松	同中津川町	長野縣飯田町	同松本町	福井縣敦賀町	同武生町	同	同福井市	同			
早速社	文正堂	石正堂	中村藤平	廣田七次郎	三浦源助	水谷善七	市橋龜吉	眞鍋太一郎	水谷佐七	文盛堂	加藤仙三郎	寺島傳八	加藤周助	杉本宮藏	小林正吉	大山甲子郎	松島仙吉	日新堂	關口平次郎	自由堂	安立庄三郎	西村伊八	岡崎左喜助	品川太右衛門	
福井縣福井市	石川縣大聖寺町	同金澤市	同	同	同	富山縣高岡市	同木舟町	同富山市	同	同	愛知縣豐橋町	同新城市町	同西尾町	同龜崎町	同大野町	同津島町	同中島町	同	同	同稻澤町	同大山町	同本町	同布袋野	同富野	同
平澤潤助	文善堂	池善平	近八郎右衛門	野島信吉	柳田岩次郎	水野義三郎	車次郎七	大橋甚吾	守川吉兵衛	榮雪堂	小林書店	村田英吉	黒部公平	新芳園	伊東新藏	松原賢之助	佐藤甚八	井澤重太郎	松清書店	市橋書店	星野喜太郎	平松伊兵衛	足立熊吉	同	

三重縣桑名町	森傳四郎	靜岡縣吉原町	早速社	福井縣福井市	平澤潤助
同四日市町	岩田與七	同三島町	文正堂	石川縣大聖寺町	文林堂
同堅町	若井太兵衛	神奈川縣小田原町	石壽堂	同金澤市	池善平
同津市京口町	松田押三郎	滋賀縣長濱町	中村藤平	同	近八郎右衛門
同松阪港町	山邊吉藏	同彦根土橋町	廣田七次郎	同	野島信吉
同宇治山田町	古川小平	岐阜市米屋町	三浦源助	同	棚田岩次郎
同八日市場	石丸弘人	同報屋町	水谷善七	同	水野義三郎
同鳥羽本町	伊藤信次郎	同	市橋龜吉	宮山縣高岡市	車次郎七
同尾鷲町	仲左馬之助	同中今町	眞鍋太二郎	同木舟町	大橋甚吾
同上野本町	安屋勝次郎	同布屋町	水谷佐七	同富山市	守川吉兵衛
靜岡縣濱松町	市川忠次郎	同	文盛堂	同	螢野堂
同中泉町	龜甲堂	岐阜縣笠松町	加藤仙三郎	同	小林書店
同見附町	木野伊平	同北方町	寺島傳八	愛知縣豐橋町	鈴々舎
同袋井	菅沼甚藏	同多治見町	加藤周助	同新城市	村田英吉
同掛川十王町	大塚好五郎	同岩村町	杉本宮藏	同西尾町	黒部公平
同西町	叢文堂	同苗木町並松	小林正吉	同龜崎町	耕芳園
同金谷町	文化堂	同中津川町	大山甲子郎	同大野町	伊東新藏
同島田町	小澤房吉	長野縣飯田町	松島仙吉	同津島町	松原賢之助
同藤枝町	青伸社	同松本町	日新堂	同中島町	佐藤甚八
同靜岡市	文英堂	福井縣敦賀町	關口平次郎	同	井澤重太郎
同	靜稜館	同	白由堂	同稻澤町	松清書店
同	文正堂	同武生町	安立庄三郎	同犬山町	市橋書店
同	石田彌太郎	同福井市	西村伊八	同本町	星野喜太郎
同	勝見儀助	同	岡崎左喜助	同布袋野	平松伊兵衛
			品川太右衛門	同一宮町	足立熊吉

共同出版社發兌略書目

○教育勸語(小川清先生著) 全一册 郵稅二五錢

○新體教育詩歌選 全一册 郵稅四錢

○理化學問題答案 全一册 郵稅四錢

○秋萩帖 全一册 郵稅四錢

○通俗教育演說 全一册 郵稅四錢

○教育上に関する事項を演題として演説したる所を即ち言文一致体の文章に記す演説

初心の人と雖も本書と讀めば即座に演説の出來得べき珍書なり

有名なる小野道風の眞蹟を精巧なる彫刻の伎力に假りて一紙墨帖と成したるものな

るが故に書道習字を學ぶ人々には必要のものあり

伊東洋二郎著

高等尋常中學校 師範學校 受驗用 參考書

本書は教育的に關する新體詩歌を蒐集せられたるものなり

本書は理化學的の諸問題と答案とを網羅し試験の時の用意に供するに必要の書なり

小町道風眞蹟

○小教書 通俗修身談 (第二版) 正價拾五錢 郵稅四錢

○伊東洋二郎先生著 活文章 祝文三千題 全一册 正價金拾五錢 郵送料金四錢

文化進歩して交際繁雜に赴くに從ひ祝文を起草する事も亦多かるべく此時に當りて頭を下げて謝禮を遺りて他人に其起草を頼むは誠に耻かしく且つ割に合ぬ事あらざるや是れ本書の發行を所以也若し夫れ本書を購讀せば如何なる祝文も我思ふ儘に書き綴る事を得べき官民共に必要の書なり

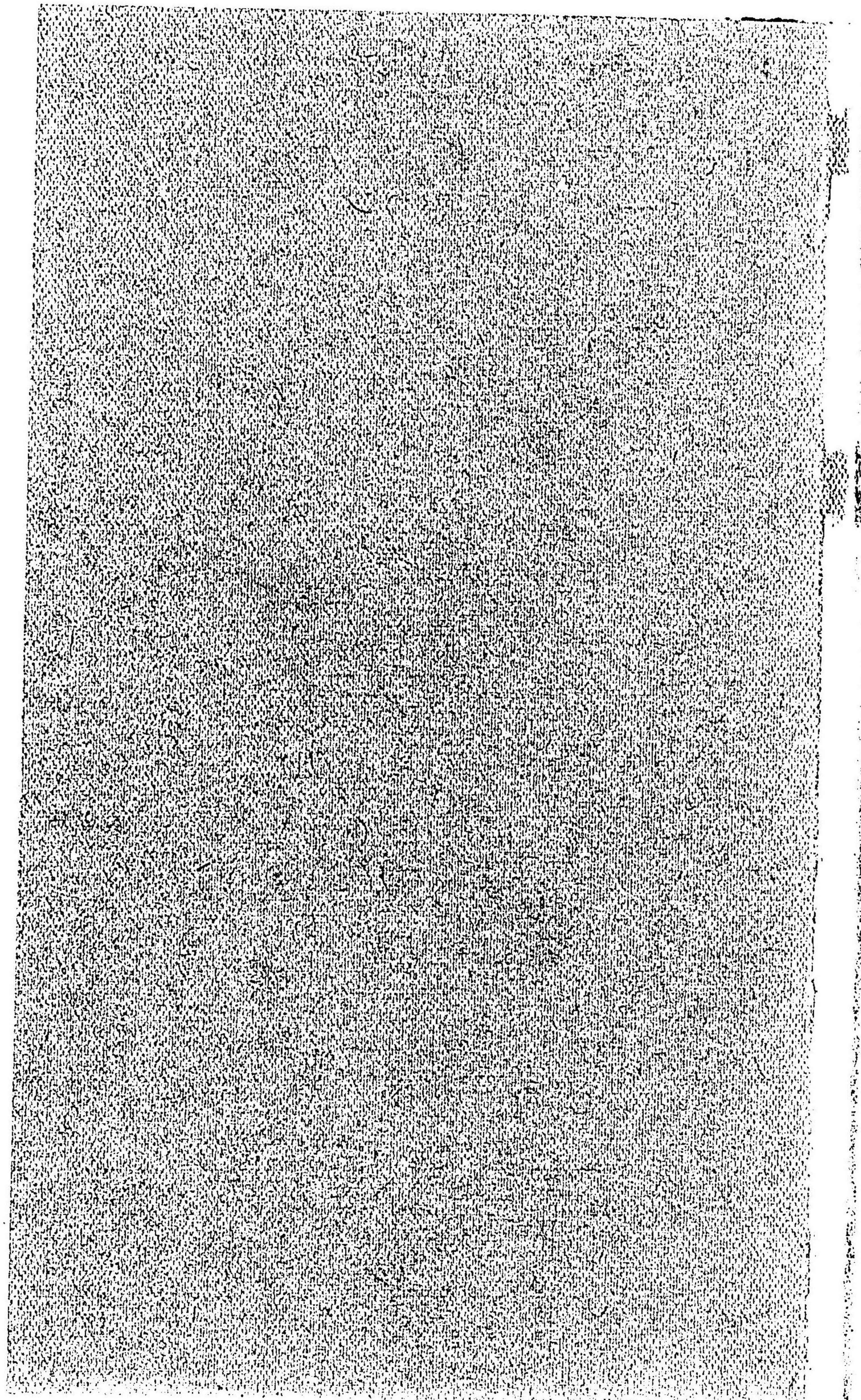
○竹田辰正大人標註 百人一首一夕話 全三册 上卷 正價三十錢 壹册 郵稅六錢

本書は往古より世に高評なる定家卿著の百人一首に簡明精確の註を挿入し挿書は世上齋伯を以て鳴る大石真寅の描きまものを寫し其標註の如きは竹田大人の苦辛慘憺されたるものにして和文流行の今日に方りては斯道の有志者に必讀の良書なり

○渡邊教道著 普通明治治用文 全一册 正價 郵稅

普通用文を綴ることを學ばんと欲する人には必要の書なり





1

特23

68

日本諸禮式

国立国会図書館

012126-000-4

特23-68

日本諸礼式

渡辺 良雄/著

M25

AAG-0187

